



お困りごと相談窓口ガイド

秋田県内版

まくみみ秋田



困ったら、ひとりで悩まず、
行政相談に電話してね。

0570 - 090 - 110

総務省行政相談センター

ぼくは、行政相談のマスコット

キクーンだよ。

令和5年8月

総務省 秋田行政監視行政相談センター

(まくみみ秋田)

インターネット
による
行政相談の受付

行政相談受付

検索



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

[ガイドを利用する際の留意事項について]

- 原則、公共機関による無料相談窓口を案内していますが、公益性の高い民間の相談窓口も一部案内しています。
- 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、当該機関の休業日は相談がお休みにて、開催している場合は記載しています。
- 局番「0120」・「0800」の電話（フリーダイヤル）は、ご利用者が通話料金を負担することはありません。
- 局番「0570」の電話（ナビダイヤル）は、固定電話から全国のどこからかけても市内通話料金の負担で済みます。
- 法人等の名称は、以下の略称を用いています。
 - [公 財]：公益財団法人
 - [一 財]：一般財団法人
 - [一 社]：一般社団法人
 - [公 社]：公益財団法人
 - [独 法]：独立行政法人
 - [社 福]：社会福祉法人
 - [N P O]：特定非営利活動法人
 - [認 可]：法律に基づき、所管大臣の認可を得て設立された法人

【注意】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行政機関等ではサービス内容の一時休止や時間の短縮等を行っているところも見られます。サービス内容等については関係相談窓口にお問い合わせください。



関係行政機関等の名称・連絡先等は、各機関等のホームページ（令和5年7月頃）を参照しました。その後に変更されている場合もありますので、その際はご了承ください。

目次

1. 行政相談のこと

1-1 総務省の行政相談とは	1
1-2 国の仕事や職員の対応	
1-2-1 国の行政全般	1
1-2-2 各行政機関の相談窓口	2
1-2-3 国の職員からセクハラを受けたときの通報	4
1-3 県庁の仕事や職員の対応	
1-3-1 全般	4
1-3-2 警察の仕事や警察官の対応	5
1-4 市町村役場の仕事や職員の対応	5

2. お金と財産のこと

2-1 税金	
2-1-1 国税	7
2-1-2 県税	8
2-1-3 市町村税	9
2-2 多重債務、カードローン	9
2-3 預貯金	11
2-4 年金	12
2-5 保険	13
2-6 不動産	
2-6-1 登記（土地・建物）、供託	14
2-6-2 売買	14
2-6-3 境界確認	15
2-6-4 相続、財産分与、遺言証書など	15
2-6-5 成年後見	16

3. 健康のこと

3-1 健康な体づくり	17
3-2 診療とくすり	19
3-3 特定の疾病	20
3-4 保健所一覧	22

4. 福祉のこと

4-1 福祉行政機関	23
4-2 障害者の支援	26
4-3 介護・高齢者の支援	29

<u>5. 子育てと若者のこと</u>	33
秋田県子ども・女性・障害者相談センターにおける相談対応	35
<u>6. 暮らしのこと</u>	
6-1 生活が苦しい	36
6-2 人権（いじめ、ハラスメントなど）	37
6-3 消費生活（消費者トラブル、食品表示など）	39
<u>7. 仕事のこと</u>	
7-1 仕事をさがす	42
7-2 仕事・職場の問題（労働条件、職場環境、労災保険など）	43
7-3 経営者の支援	45
<u>8. 安全・安心のこと</u>	
8-1 道路・河川・ダム	
8-1-1 道路	48
8-1-2 河川・ダム	50
8-2 港湾・海岸	51
8-3 交通（陸上）	51
8-4 交通事故	52
8-5 犯罪・暴力	53
8-6 外国人からの相談	54
<u>9. 法律相談のこと</u>	
9-1 主な法律専門機関による相談	56
9-2 あなたの地域で受けられる相談	
9-2-1 県北地域	58
9-2-2 県中央地域	59
9-2-3 県南地域	61
9-3 裁判外紛争解決処理機関（ADR機関）	62
<u>10. 新型コロナウイルス、靈感商法、その他</u>	
10-1 新型コロナウイルス感染症総合案内窓口	64
10-2 灵感商法等対応ダイヤル	64
10-3 マイナンバー	64
10-4 個人情報の保護と情報公開	65
10-5 情報公開・行政手続制度	66
<u>11. 県・市町村連絡先一覧</u>	67

1. 行政相談のこと

1-1 総務省の行政相談とは

総務省の行政相談は、国民の皆さんから国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場で、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、相談者の個人情報など秘密は固く守られます。

こんな時は、行政相談をご利用ください。

- どこに相談したらよいか分からない。
- 役所に手続しているが、手続が進まない。
- 公共施設（道路・歩道など）が壊れていて、危険である。
- 役所の窓口には行きづらい。

1-2 国の仕事や職員の対応

1-2-1 国の行政全般

【苦情】【意見・要望】

(お こまりなら まる まる くじょー ひやくとおばん)

○総務省／行政苦情 110番 0570-090-110

* 県内からの電話は、秋田行政監視行政相談センター職員が対応します。

○秋田行政監視行政相談センター (電話) 018-823-1100
(FAX) 018-824-1427

* 平日／8:30～17:15

* 閉庁日・夜間は、留守番電話での対応になります。

* 来所、FAX、郵便、インターネットでの相談もできます。

インターネット
による
行政相談の受付

行政相談受付

検索 

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



【政策評価情報の所在案内】

○総務省／秋田行政監視行政相談センター 018-824-1426

1-2-2 各行政機関の相談窓口

【情報通信行政全般】（インターネット、インターネットに付随したサービスなど）

○総務省／東北総合通信局（総合通信相談所） 022-221-0610

【電気通信サービス】（携帯電話、有線放送など）

○総務省／東北総合通信局（電気通信事業課） 022-221-0632

【テレビ・ラジオの受信障害】

○総務省／東北総合通信局（放送課） 022-221-0698

【郵便行政全般】

○総務省／郵政行政消費者相談室

- * 郵政行政に関するご意見、ご要望、各種情報提供を受け付けます。
- * 利用者の皆様と事業者との個別トラブルについては、他機関の紹介などは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので予めご了承ください。
- * ご意見・ご相談・ご質問をお寄せになる方は、以下のメールアドレス宛にご連絡ください。
メール：yusei-soudan@soumu.go.jp

【税務行政全般】

○国税庁

- * 税務署、国税局及び国税庁の事務運営など、税務行政に対するご意見・ご要望を受け付けます。
- * ご意見・ご要望をお寄せになる方は、下記の入力フォームからご連絡ください。
https://www.nta.go.jp/suggestion/iken/information_form.html

○国税庁／秋田南税務署（納税者支援調整官） 018-832-4121

- * 納税者支援調整官は、税務署、国税局及び国税庁の事務その他税務一般に関する不平、不満や困りごとなどに対し、納税者が適正かつ円滑に納税義務を履行するために必要な助言や手続の説明、調整などを行っています。
- * 秋田南税務署に配置された納税者支援調整官が、県内全域を担当します。

【金融行政全般】

○金融庁（金融行政ご意見受付窓口） 0570-05-2100

（IP電話から）03-3501-2100

- * 平日／10:00～17:00

【厚生労働行政全般】

○厚生労働省／大臣官房総務課／行政相談室（代）03-5253-1111

【経済産業行政全般】

○経済産業省／経済産業相談所 03-3501-1511（内線2272）

* 平日／10:00～12:00、13:00～18:00

* 経済産業行政全般にわたるお問合わせ、どこに相談したら良いのか分からない場合など、担当窓口を紹介します。

【農林水産行政全般】

○農林水産省／東北農政局（行政相談窓口） 022-263-1111
（内線4080、4259）

○農林水産省／東北農政局（農政提案窓口） 022-263-1111
（内線4405、4259）

○農林水産省／秋田拠点参事官ホットライン 018-862-5611

* 農林水産省では、全国の県域拠点に、農政を伝え、現場の声を汲み上げ、ともに解決する地方参事官を配置しています。農業者・消費者・行政関係者の皆様からの、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを受け付けています。

【環境行政全般】

○環境省／東北地方環境事務所（総務課） 022-722-2870

【国土交通行政全般】

○国土交通省／ホットラインステーション 03-5253-4150

* 平日／10:00～17:00

【交通行政相談、交通のバリアフリー化】

○国土交通省／東北運輸局（バリアフリー推進課） 022-791-7513

1-2-3 国の職員からセクハラを受けたときの通報

民間の方が国の職員からセクシュアル・ハラスメントを受けた（と思われる）ときの通報先として、①当該職員が所属する本府省や地方機関等の人事・職員サービス担当部署、②人事院の相談窓口があります。

以下に②の連絡相談先を記載します。

【人事院】

（電話） 03-3581-5347

* 平日/9:00~17:00

（書面） 〒100-8913

東京都千代田区霞が関 1-2-3 人事院公平審査局職員相談課

（メール） <https://ssl.jinji.go.jp/soudan/uketuke.asp>

1-3 県庁の仕事や職員の対応

1-3-1 全般

【苦情】

○県民行政相談室

（電話） 0120-229-079

018-860-1082

018-860-1083

* 平日/8:30~17:15

（FAX） 018-860-1072

（メール） kujyou@mail2.pref.akita.jp

【意見・要望】

○広報広聴課

（電話） 018-860-4091

（FAX） 018-860-1072

（書面） 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

秋田県総務部広報広聴課 情報公開・文書指導班

（メール） koho@mail2.pref.akita.jp

○知事への手紙

（メール） chizieno@mail2.pref.akita.jp

* 住所、名前、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを記入してください。

* 「料金受取人払いの専用用紙」が、県庁や各地域振興局、市町村役場、主な郵便局や銀行などの窓口にも置かれています。

○地域振興局

・鹿角地域振興局／地域企画課	0186-22-0457
・北秋田地域振興局／地域企画課	0186-62-1251
・山本地域振興局／地域企画課	0185-55-8004
・秋田地域振興局／地域企画課	018-860-3313
・由利地域振興局／地域企画課	0184-22-5432
・仙北地域振興局／地域企画課	0187-63-5114
・平鹿地域振興局／地域企画課	0182-32-0594
・雄勝地域振興局／地域企画課	0183-73-8191

1-3-2 警察の仕事や警察官の対応

【苦情】【意見・要望】

○県民の声110番

018-824-0110

○県公安委員会

(書面) 〒010-0951 秋田市山王4丁目1番5号

- * 「警察職員の職務執行により何らかの個別具体的な不利益を受けたとする主張や、警察職員の不適切な執務の態様に対する不平不満」が対象です。したがって、申出者本人と直接関係のない一般論として申し出られた苦情、提言、悲憤慷慨等は対象となりません。
- * 申出者の氏名、住所及び電話番号を記入してください。

1-4 市町村役場の仕事や職員の対応

・鹿角市 総務部／政策企画課／総合戦略室	0186-30-0201
・小坂町 総務課	0186-29-3901
・大館市 総務部／総務課	0186-43-7025
・北秋田市 総務部／総務課	(代)0186-62-1111
・上小阿仁村 総務課	0186-77-2221
・能代市 企画部／市民活力推進課	0185-89-2212
・藤里町 総務課／総務係	0185-79-2111
・八峰町 総務課	0185-76-4601
・三種町 ※各課対応（担当課名は総務課に問い合わせてください）	(代)0185-85-2111
・潟上市 総務部／総務課	018-853-5301
・五城目町 総務課	018-852-5332
・八郎潟町 総務課	018-875-5801
・井川町 総務課	018-874-4411

・大潟村 総務企画課	0185-45-2111
・男鹿市 総務企画部／総務課	0185-24-9125
・秋田市 市民生活部／市民相談センター	018-888-5646
・由利本荘市 市民生活部／市民課市民相談室	0184-24-6251
矢島総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-55-4959
岩城総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-73-2012
由利総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-53-2113
大内総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-65-2806
東由利総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-69-2117
西目総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-33-4620
鳥海総合支所／市民サービス課市民福祉班	0184-57-2201
・にかほ市 総務部／総務課	0184-43-7507
・大仙市 市民部／生活環境課／市民相談室	0187-88-8039
神岡支所／市民サービス課	(代) 0187-72-2111
西仙北支所／市民サービス課	(代) 0187-75-1111
中仙支所／市民サービス課	(代) 0187-56-2111
協和支所／市民サービス課	(代) 018-892-2111
南外支所（業務担当課が対応）	(代) 0187-74-2111
仙北支所／市民サービス課	(代) 0187-63-3003
太田支所／市民サービス課	(代) 0187-88-1111
・仙北市 総務部／総務課	0187-43-1111
・美郷町 総務課	0187-84-1111
・横手市 市民福祉部／くらしの相談係	0182-35-4099
増田地域局／増田市民サービス課	0182-45-5513
平鹿地域局／平鹿市民サービス課	0182-24-1113
雄物川地域局／雄物川市民サービス課	0182-22-2156
大森地域局／大森市民サービス課	0182-26-2115
十文字地域局／十文字市民サービス課	0182-42-5114
山内地域局／山内市民サービス課	0182-53-2932
大雄地域局／大雄市民サービス課	0182-52-3905
・湯沢市 市民生活部／くらしの相談課	0183-73-2115
・羽後町 町民生活課	(代) 0183-62-2111
・東成瀬村 総務課	(代) 0182-47-3401

2. お金と財産のこと

お金や財産の管理・相続などに関する相談窓口です。

2-1 税金

○東北税理士会秋田県支部連合会／秋田税務相談所 018-832-2331

- * 相談は無料
- * 面談による相談で、相談時間は1人（1組）30分以内
- * 月・火・木・金曜日（10：00～12：00、13：30～15：00。要電話予約）
祝日、お盆・年末年始期間、毎月26日以降は開催なし。

2-1-1 国税

【相談】

○国税局電話相談センター

国税に関する一般的なご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続案内など）については、国税局の職員が回答します。

所轄の税務署に電話をかけ、音声案内に従い「1」を選択後、引き続き音声案内に従い、相談する内容の番号を選択してください。

- 「1」所得税
- 「2」源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」法人税
- 「5」消費税、印紙税
- 「6」その他

○税務署

税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談などをしたい方は、所轄の税務署にご連絡ください。

また、具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談内容については、所轄の税務署において対面にて相談することができます。面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、持参する必要がある書類などをお伝えする必要があることから、電話等で事前に相談日時等を予約してください。

所轄の税務署に電話をかけ、音声案内に従い「2」を選択してください。税務署の受付担当が応答しますので、担当部署、ご用件等をお話ください。

税務署名	電話番号	管轄
秋田北税務署	018-845-1161	秋田市の一部、男鹿市、潟上市、南秋田郡
秋田南税務署	018-832-4121	秋田市の一部
大館税務署	0186-42-0671	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡、北秋田郡
大曲税務署	0187-62-2191	大仙市、仙北市、仙北郡
能代税務署	0185-52-6111	能代市、山本郡
本荘税務署	0184-22-2335	由利本荘市、にかほ市
湯沢税務署	0183-73-5100	湯沢市、雄勝郡
横手税務署	0182-32-6090	横手市

2-1-2 県税

【相談】

○秋田県総合県税事務所課税部（課税に関する相談）

- ・ 課税第一課（県民税、事業税） 018-860-3338
- ・ 課税第二課（県たばこ税、ゴルフ場利用税など） 018-860-3341
- ・ 課税第三課（不動産取得税、鉱区税） 018-860-3337
- ・ 課税第四課（自動車税環境性能割、狩猟税など） 018-860-3339

○秋田県総合県税事務所（納税に関する相談）

支所等名	電話番号	管轄
鹿角支所	0186-23-2328	鹿角市、小坂町
北秋田支所	0186-49-2211	大館市、北秋田市、上小阿仁村
山本支所	0185-52-6201	能代市、三種町、八峰町、藤里町
納税部	018-860-3332	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
納税部	018-860-3336	県外
由利支所	0184-23-4105	由利本荘市、にかほ市
仙北支所	0187-63-5222	大仙市、仙北市、美郷町
平鹿支所	0182-32-0595	横手市
雄勝支所	0183-73-3181	湯沢市、羽後町、東成瀬村

2-1-3 市町村税

・鹿角市 税務課	0 1 8 6 - 3 0 - 0 2 1 3
・小坂町 町民課	0 1 8 6 - 2 9 - 3 9 0 4
・大館市 税務課	0 1 8 6 - 4 3 - 7 0 3 3
・北秋田市 税務課	0 1 8 6 - 6 2 - 1 1 1 6
・上小阿仁村 住民福祉課	0 1 8 6 - 7 7 - 2 2 2 2
・能代市 税務課	0 1 8 5 - 8 9 - 2 1 2 6
・藤里町 税務会計課	0 1 8 5 - 7 9 - 2 1 1 3
・八峰町 税務会計課	0 1 8 5 - 7 6 - 4 6 0 4
・三種町 税務課	0 1 8 5 - 8 5 - 4 8 2 8
・潟上市 税務課	0 1 8 - 8 5 3 - 5 3 0 8
・五城目町 税務課	0 1 8 - 8 5 2 - 5 1 4 4
・八郎潟町 税務課	0 1 8 - 8 7 5 - 5 8 0 7
・井川町 税務会計課	0 1 8 - 8 7 4 - 4 4 1 4
・大潟村 税務会計課	0 1 8 5 - 4 5 - 2 1 1 3
・男鹿市 税務課	0 1 8 6 - 3 0 - 0 2 1 3
・秋田市 市民税課	0 1 8 - 8 8 8 - 5 4 7 5
・由利本荘市 税務課	0 1 8 4 - 2 4 - 6 3 0 2
・にかほ市 税務課	0 1 8 4 - 4 3 - 7 5 0 5
・大仙市 税務課	0 1 8 7 - 6 3 - 1 1 1 1
・仙北市 税務課	0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 1 7
・美郷町 税務課	0 1 8 7 - 8 4 - 4 9 0 2
・横手市 税務課	0 1 8 2 - 3 2 - 2 5 1 0
・湯沢市 税務課	0 1 8 3 - 5 5 - 8 0 9 4
・羽後町 税務課	0 1 8 3 - 6 2 - 2 1 1 1
・東成瀬村 税務課	0 1 8 2 - 4 7 - 3 4 1 0

2-2 多重債務、カードローン

56ページからの主な法律専門機関による相談や裁判外紛争解決処理機関（ADR機関）もご参照ください。

【相談】

○財務省／秋田財務事務所／多重債務相談（電話）018-862-4196
（FAX）018-864-1765

* 平日／8:30～12:00、13:00～16:30

- 消費者庁／消費者ホットライン (いやや!)
188
- * 最寄りの消費生活相談窓口につながります。
 - * 土曜日、日曜日、祝日は〔独法〕国民生活センターにつながります。

○秋田県

- ・生活センター（秋田市） 018-835-0999
 - ・北部消費生活相談室（大館市） 0186-45-1040
 - ・南部消費生活相談室（横手市） 0182-45-6104
- * 平日／9：00～17：00

○〔独法〕国民生活センター

- ・休日相談 (いやや!)
188
- * 土曜日、日曜日、祝日／10：00～16：00

○法テラス秋田

0570-078-386
050-3383-5550

法テラスは、国が設立した独立行政法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に、無料法律相談を実施しています。

- * 平日／10：00～17：00

○秋田弁護士会／サラ金・クレジット相談センター 018-896-5599

- * 初回30分無料。2回目以降は有料
- * 電話で受付・面談により相談

○秋田県司法書士会

018-824-0187

司法書士は、破産申立書等の書類を作成し、この事務について相談に応じることができます。

認定司法書士は、個別の債権ごとの価額が140万円以下であれば、代理人として任意整理等の交渉をすることができます。

○〔公財〕日本クレジットカウンセリング協会／多重債務ホットライン

0570-031640

- * 平日／10：00～12：40、14：00～16：40

- [一社] 全国銀行協会
 - ・ カードローン相談・苦情窓口 0570-017-310
 - * 平日/9:00~17:00
 - ・ カウンセリングサービス 0570-017-003
 - * 平日(月、火、木曜日)/10:00~12:00、13:00~17:00
 - 平日(水、金曜日)/10:00~12:00、13:00~19:00

- 日本貸金業協会秋田県支部 018-863-1732
 - * 平日/9:30~12:00、13:00~17:30
 - * 来訪での相談は、第2水曜日/10:00~14:00(要予約)

- 日本貸金業協会/若年者金融トラブルホットライン 03-6277-2355
 - * 平日/9:00~17:00

2-3 預貯金

【金融機関全般】

- 金融庁/金融サービス利用者相談室 0570-016811
(IP電話から) 03-5251-6811
 - * 平日/10:00~17:00
 - * 利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルについて、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスを行っています。ただし、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、予めご了承下さい。

【銀行】

- [一社] 全国銀行協会/相談室 0570-017109
03-5252-3772
 - * 平日/9:00~17:00

- [一社] 秋田県銀行協会/相談室 018-863-9181
 - * 平日/9:00~17:00

【その他の金融機関】

- [一社] 東北地区信用金庫協会/しんきん相談所 022-222-0588
 - * 平日/9:00~12:00、13:00~17:00

- [一社] 全国信用組合中央協会/しんくみ相談所 03-3567-2456
 - * 平日/9:00~17:00

○ [一社] 全国労働金庫協会／ろうきん相談所 0120-177-288
* 平日／9：00～17：00

2-4 年金

【日本年金機構／一般的な問い合わせ】（電話）

○ねんきんダイヤル 0570-05-1165
(IP電話から) 03-6700-1165

- * 月曜日／8：30～19：00
(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19：00まで受付)
- 火曜日～金曜日／8：30～17：15
- 第2土曜日／9：30～16：00
- 休日、祝日、年末年始を除く

○ねんきん定期便、年金ネットに関する問い合わせ 0570-058-555
(IP電話から) 03-6700-1144

- * 月曜日／8：30～19：00
(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19：00まで受付)
- 火曜日～金曜日／8：30～17：15
- 第2土曜日／9：30～16：00
- 休日、祝日、年末年始を除く

○ねんきん加入者ダイヤル／国民年金加入者向け 0570-003-004
(IP電話から) 03-6630-2525

- * 平日／8：30～19：00
- 第2土曜日／9：30～16：00
- 休日、祝日（第2土曜日を除く）、年末年始を除く

○ねんきん加入者ダイヤル／事業者、厚生年金加入者向け 0570-007-123
(IP電話から) 03-6837-2913

- * 平日／8：30～19：00
- 第2土曜日／9：30～16：00
- 休日、祝日（第2土曜日を除く）、年末年始を除く

【日本年金機構／個人の年金に関する相談】（電話、面談）

○年金事務所／お客様相談室

- ・ 秋田年金事務所 018-865-2392
 - ・ 鷹巣年金事務所 0186-62-1490
 - ・ 本荘年金事務所 0184-24-1111
 - ・ 大曲年金事務所 0187-63-2296
- * 月曜日～金曜日／8：30～17：15
週初の開所日／8：30～19：00
第2土曜／9：30～16：00
土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

【全国社会保険労務士連合会】

- 街角の年金相談センター秋田（面談） 018-893-6491
* 平日／8：30～17：15

【秋田県社会保険労務士会】

- 年金相談センター（面談） 018-863-1777
* 火曜日・金曜日／13：00～17：00（祝日を除く）、要予約

2-5 保険

【金融機関全般】

- 金融庁／金融サービス利用者相談室 0570-016811
(IP電話から) 03-5251-6811
- * 平日／10：00～17：00
* 利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルについて、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスを行っています。ただし、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、予めご了承下さい。

【生命保険】

- 〔一社〕生命保険協会
- ・ 生命保険相談所 03-3286-2648
 - ・ 生命保険相談所秋田事務室 018-865-0016
- * 平日／9：00～17：00
- （株）かんぽ生命保険
- ・ かんぽコールセンター 0120-552-950
 - ・ かんぽコールセンター高齢者専用 0120-744-552
- * 平日／9：00～21：00、土曜日、日曜日、休日／9：00～17：00

【損害保険】

○ [一社] 日本損害保険協会／そんぽADRセンター

0570-022-808

(IP電話から) 022-745-1171

* 平日／9:15～17:00

* 東北地域は、「そんぽADRセンター東北」が対応します。

2-6 不動産

2-6-1 登記（土地・建物）、供託

【相談】

○法務省／秋田地方法務局

・ 本局／登記部門 018-862-1174

・ 本局／供託課 018-862-1171

・ 大館支局 0186-42-6514

・ 能代支局 0185-54-4111

・ 本荘支局 0184-22-1200

・ 大曲支局 0187-63-2100

* 登記相談は面談（20分以内）で、事前予約（平日／8:30～17:15）が必要です。

○法務省／秋田地方法務局（本局）

018-862-1174

* 相続土地国庫帰属制度に関する相談

相続土地国庫帰属制度は、相続又は遺贈によって宅地や田畑、森林などの土地の所有権を相続した人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡す（国庫に帰属させる）ことができる制度です。

○日本司法書士会連合会／相続登記相談センター 0120-13-7832

* 平日／10:00～16:00

○秋田県司法書士会／相続登記相談センター 018-824-0055

* 平日／9:00～17:00

2-6-2 売買

【相談】

○ [公社] 秋田県宅地建物取引業協会

[公社] 全国宅地建物取引業保証会秋田本部

／不動産無料相談所（合同）

018-865-1671

* 水曜日／13:00～16:00

- [公社] 全日本不動産協会秋田県本部
 [公社] 不動産保証協会秋田県本部
 ／無料相談、苦情相談（合同） 018-827-7075
 ＊ 平日／9：00～17：00

2-6-3 境界確認

【相談】

- 秋田地方法務局／筆界特定室 018-862-1442
 ＊ 筆界特定制度（法務局が土地の筆界（一筆の土地が登記されたときの土地の境）の位置を特定する制度）に関する問い合わせ先
- 財務省／秋田財務事務所／管財課 018-862-4205
 ＊ 旧法定外公共物（旧里道・旧水路）の境界確定・購入手続きに関する問い合わせ先
 ＊ 旧法定外公共物とは、かつて里道や水路等であったものが、機能を失い、公共的な用途に使われていないものをいい、国が管理することになっています。旧里道や旧水路が、現に住宅敷地等として使用されている場合には使用者に対して売却を行っています。
 （注釈）現在でも里道・水路としての機能を有しているもので、市区町村が必要なものについては、国から譲与のうえ市区町村が所有する土地となっています。
- 秋田県土地家屋調査士会／秋田境界ADR相談室 018-896-1220
 ＊ 事前相談（1回1時間）のみ無料

2-6-4 相続、財産分与、遺言証書など

【法律相談】

相続や財産分与などの法律問題は、法律等の専門家相談（56ページ）をご参照ください。

【遺言証書の作成方法】

- 公証人役場
 ・ 秋田公証人合同役場 018-864-0850
 ・ 能代公証人役場 0185-52-7782
 ＊ 遺言証書の作り方についての相談であり、遺言内容の相談はできません。
- 遺言証書の保管（自筆証書遺言書保管制度）
 法務局に申請すると自筆遺言証書の形式に適合するか外形的なチェックが受けられ、長期間適正に保管されます。
 法務局／秋田地方法務局／供託課 018-862-1171
 ＊ 遺言内容については、法務局職員が相談に応じることはできません。

2-6-5 成年後見

成年後見制度とは、知的障害や認知症などにより判断能力が十分でない方が、日常生活で不利益を被らないように家庭裁判所から承認を得た後見人を付けることができる制度です。

【相談】

○ [公社] 成年後見センター・リーガルサポート秋田支部

090-9534-5210

018-824-0055

* 平日/9:00~12:00、13:00~17:00

○ [一社] 社労士成年後見センター秋田/えすあーる秋田

018-823-6835

【登記】

○法務局/秋田地方法務局/戸籍課

018-862-1129

* 家庭裁判所から選任された成年後見人は、法務局に登記が必要です。後見人が確定すると家庭裁判所から東京法務局（国内で唯一）に連絡が行き、登記されます。

[参考] 東京法務局後見登録課 03-5213-1360

* 成年後見人として登記されていることの証明書は、全国の法務局で発行されます。

3. 健康のこと

3-1 健康な体づくり

【健康相談】

○秋田県

健康相談のほか、感染症、精神、難病、医療の安全・依存症（薬物・覚せい剤・アルコール）などについて相談できます。

- ・北秋田地域振興局
／大館福祉環境部／健康・予防課 0186-52-3952
／鷹巣阿仁福祉環境部／健康・予防課 0186-62-1165
- ・山本地域振興局／福祉環境部／健康・予防課 0185-52-4333
- ・秋田地域振興局／福祉環境部／健康・予防課 018-855-5170
- ・由利地域振興局／福祉環境部／企画福祉課 0184-22-4120
- ・仙北地域振興局／福祉環境部／健康・予防課 0187-63-3404
- ・平鹿地域振興局／福祉環境部／健康・予防課 0182-32-4006
- ・雄勝地域振興局／福祉環境部／健康・予防課 0183-73-6155
- ・医務薬事課／薬物相談窓口 018-860-1407
- ・精神保健福祉センター（依存症） 018-831-3946
* 第2・第4水曜日／9：00～16：00 来所相談（予約制）
- ・女性健康支援センター 080-8607-2128
* 平日／15：00～18：00

【こころの健康】【自殺予防】

○秋田県

- ・健康福祉部／こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556
* 平日／9：00～16：00、18：30～22：00
土曜日、日曜日、祝日／10：00～16：00
* 県から委託を受けた民間団体が対応します。

《医師による心の健康相談 要予約》

北秋田地域振興局

- ／大館福祉環境部／企画福祉課 0186-52-3955
* 第2・4木曜日／15：00～17：00

- ／鷹巣阿仁福祉環境部／企画福祉課 0186-62-1165
* 第3木曜日／15：30～16：30

山本地域振興局／福祉環境部／企画福祉課 0185-55-8023

- * 第4火曜日／14：30～16：30

秋田地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	018-855-5171
* 第2・4金曜日／13:30～15:00 (男鹿地区)第3火曜日／13:30～15:00	
由利地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0184-22-4120
* 第1・3金曜日	
仙北地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0187-63-3403
* 月1回／16:00～17:00	
平鹿地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0182-45-6137
* 第2・4水曜日／14:00～16:00	
雄勝地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0183-73-6155
* 第2・4火曜日／13:30～14:30	

・保健・疾病対策課／あきたいのちのケアセンター

0120-735-256

- * 平日／9:00～16:00
土曜日、土曜日、祝日／10:00～16:00

・精神保健福祉センター

／こころの電話相談 018-831-3939

- * 平日／9:00～16:00
土曜日、日曜日、祝日／10:00～16:00

／ひきこもり相談支援センター 018-831-2525

- * 平日／10:00～16:00
* 18歳以上のひきこもり

○秋田県中央男女共同参画センター／ハーモニープラザ相談室

018-836-7846

- * 月曜日～土曜日／10:00～17:00
- * 生き方や夫婦、親子関係、からだや性、配偶者からの暴力等さまざまな問題について悩みを聞いて、解決の支援をします。
なお、LGBTQなどに関する相談についても対応しますが、相談内容によっては、専門機関・団体を紹介する場合があります。
- * 8月以降の弁護士相談は、9/8、11/10、1/12、3/8（13:00～14:00）

○[NPO] 秋田いのちの電話

・秋田いのちの電話 018-865-4343

- * 毎日／12:00～20:30（年末年始を除く）

・自殺予防いのちの電話 0120-783-556

- * 毎日／16:00～21:00（年末年始を除く）
毎月10日は8:00～翌朝8:00までの24時間

○ [一社] 社会的包摂サポートライン／よりそいホットライン

0120-279-338

* 悩み全般について24時間対応。外国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語など）でも対応可能

【働く人の健康管理】

○ [一社] 日本産業カウンセラー協会

・ こころの耳電話相談

0120-565-455

* 月曜日、火曜日／17:00～22:00

土曜日、日曜日／10:00～16:00

・ 働く人の悩みホットライン

03-5772-2183

* 月曜日～土曜日／17:00～22:00

○ [独法] 労働者健康安全機構／秋田産業保険総合支援センター／産業保険相談室

018-884-7771

3-2 診療とくすり

【診療全般】

○ 秋田県医療安全支援センター

018-860-1414

* 平日／9:00～12:00、13:00～17:00

○ 秋田市医療安全支援センター

018-883-1229

* 秋田市内の医療機関で受けた治療や説明に対して疑問や不安があるとき

* 平日／9:00～12:00、13:00～16:00

【くすり・医療機器】

○ [一社] 秋田県薬剤師会／くすり110番

018-834-8931

* 平日／9:00～17:00

○ [独法] 医薬品医療機器総合機構（PMDA）

・ くすり相談窓口

03-3506-9457

・ 医療機器相談窓口

03-3506-9436

・ 医薬品副作用被害救済制度相談窓口

0120-149-931

3-3 特定の疾病

【認知症】

○秋田県認知症疾患医療センター（支援コーディネーター）

018-892-3751

《県の指定病院》

・大館市立総合病院（大館市）（代）0186-42-5370

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

・たかのす今村クリニック（北秋田市）（代）0186-62-5655

* 月曜日~土曜日/8:30~17:00（年末年始を除く）

水曜日、土曜日は12:30まで

・能代厚生医療センター（能代市）（代）0185-52-3111

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

・市立秋田総合病院（秋田市）018-866-7123

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

・秋田緑ヶ丘病院（秋田市）018-845-2228

* 平日/9:00~17:00（年末年始を除く）

・菅原病院（由利本荘市）（代）0184-22-1604

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（大仙市）

（代）0184-892-3751

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

・横手興生病院（横手市）0182-32-2078

* 平日/9:00~16:30（年末年始を除く）

・菅病院（湯沢市）0183-52-2000

* 平日/8:30~12:00、13:30~17:00

土曜日/8:30~12:00（祝日、年末年始を除く）

○秋田県若年性認知症支援コーディネーター

018-892-3751

* 平日/9:00~16:00（年末年始を除く）

○ [公社] 認知症の人と家族の会

・本部

0120-294-456

（携帯電話等から）050-5358-6578

* 平日/10:00~15:00

・秋田県支部

018-866-0391

* 月曜日/10:30~14:00

【肝疾患】

- 秋田大学医学部附属病院／肝疾患相談センター 018-884-6297
* 平日／8:30～16:30
- 市立秋田総合病院／ウイルス性肝炎外来 018-867-7489
* 診療時間 水曜日／14:00～16:00
* 予約時間 平日／8:00～15:00
- 〔公財〕ウイルス肝炎研究財団 03-5689-8202
* 平日／10:00～16:00

【B型肝炎】

7歳になるまでに、集団予防接種等（昭和23年7月1日から昭和63年1月27日までの間に限る）の際の注射器の連続使用により、B型肝炎ウイルスに感染した方と、その方から母子感染した方（これらの方々の相続人を含む）に対して、病態に応じた額の給付金が支払われます。

給付の対象となる方の認定は、裁判所において、救済要件に合致するかどうか、証拠に基づき確認していくこととなります。このため、この給付金を受け取るためには、国を相手とする国家賠償請求訴訟を提起して、国との間で和解等を行っていただく必要があります。

- 訴訟に関する問い合わせ窓口（厚生労働省） 03-3595-2252
* 平日／9:00～17:00
- 給付金等の請求手続に関する窓口 0120-918-027
（社会保険診療報酬支払基金／給付金等支給相談窓口）
* 平日／9:00～17:00

【C型肝炎】

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付金を受け取るためには、2023年（令和5年）1月16日までに国を相手取った裁判を起し、裁判所において製剤投与の事実を裁判手続きの中で確認していただく必要があります。

- 厚生労働省／フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口 0120-509-002
* 平日／9:30～18:00

○給付金の請求手続に関する窓口 0120-780-400
 ([独法] 医薬品医療機器総合機構)
 * 平日/9:00~17:00

○訴訟に関する問い合わせ 03-6384-1823
 (薬害肝炎東京弁護団)
 * 月曜日、水曜日、金曜日:10:00~12:30、13:30~16:00

【感染症】

○厚生労働省/感染症・予防接種相談窓口 050-3818-2242
 * 平日/9:00~17:00

【発達障害】

○秋田県発達障害者支援センター/ふきのとう秋田 018-826-8030
 * 平日/9:00~17:00

3-4 保健所一覧

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点となる施設です。難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する監視指導など専門性の高い業務を行っています。

保健所名	電話番号	管轄
大館保健所	0186-52-3952	鹿角市、大館市、小坂町
北秋田保健所	0186-62-1166	北秋田市、上小阿仁村
能代保健所	0185-52-4333	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央保健所	018-855-5170	男鹿市、潟上市、五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村
秋田市保健所	018-883-1229	秋田市
由利本荘保健所	0184-22-4122	由利本荘市、にかほ市
大仙保健所	0187-63-3404	大仙市、仙北市、美郷町
横手保健所	0182-32-4006	横手市
湯沢保健所	0183-73-6155	湯沢市、羽後町、東成瀬村

4. 福祉のこと

4-1 福祉行政機関

【福祉事務所】

福祉事務所は、社会福祉法第14条に規定されている「福祉に関する事務所」をいい、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法）に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行う社会福祉行政機関です。都道府県及び市（特別区を含む。）は設置が義務付けられており、町村は任意で設置することができます。

1993年（平成5年）4月には、老人及び身体障害者福祉分野で、2003年（平成15年）4月には、知的障害者福祉分野で、それぞれ施設入所措置事務等が都道府県から町村へ移譲されたことから、都道府県福祉事務所では、従来の福祉六法から福祉三法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法）を所管することとなりました。

○県

福祉事務所名	電話番号	管轄
北福祉事務所	0186-52-3951	小坂町、上小阿仁村
山本福祉事務所	0185-52-5105	藤里町、八峰町、三種町
中央福祉事務所	018-855-5175	五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
南福祉事務所	0182-32-3294	美郷町、羽後町、東成瀬村

○市

・秋田市福祉事務所	018-888-5669
・能代市福祉事務所	0185-89-2154
・横手市福祉事務所	0182-35-2156
・大館市福祉事務所	0186-43-7051
・由利本荘市福祉事務所	0184-24-6316
・男鹿市福祉事務所	0185-24-9118
・湯沢市福祉事務所	0183-55-8088
・大仙市福祉事務所	0187-63-1111
・鹿角市福祉事務所	0186-30-0627
・潟上市福祉事務所	018-853-5314
・北秋田市福祉事務所	0186-62-1113
・仙北市福祉事務所	0187-43-2284
・にかほ市福祉事務所	0184-32-3038

【県の地域振興局福祉環境部】

・北秋田地域振興局	
／大館福祉環境部／企画福祉課	0186-52-3955
／鷹巣阿仁福祉環境部／企画福祉課	0186-62-1165
・山本地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0185-55-8023
・秋田地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	018-855-5171
・由利地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0184-22-4120
・仙北地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0187-63-3403
・平鹿地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0182-45-6137
・雄勝地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	0183-73-6155

【市町村社会福祉協議会】

市町村社会福祉協議会は行政機関（市町村役場）ではありませんが、県内の全ての市町村に設置され、主に、地域福祉活動の推進、在宅福祉サービスの実施、総合相談活動、日常生活自立支援事業、ボランティアセンターの設置・運営を行っています。

・秋田市社会福祉協議会	018-862-7445
河辺事務所	018-881-1205
雄和事務所	018-886-5071
・能代市社会福祉協議会（兼）能代支所	0185-89-6000
二ツ井支所	0185-73-3801
・横手市社会福祉協議会	0182-36-5377
増田福祉センター	0182-45-4848
平鹿福祉センター	0182-24-3283
雄物川福祉センター	0182-56-2072
大森福祉センター	0182-26-3274
十文字福祉センター	0182-42-5858
山内福祉センター	0182-53-3009
大雄福祉センター	0182-52-3311
・大館市社会福祉協議会	0186-42-8101
三の丸事務所	0186-49-2588
比内事務所	0186-55-2850
田代事務所	0186-54-3173
・男鹿市社会福祉協議会	0185-23-2772
若美福祉拠点センター	0185-46-3939
・湯沢市社会福祉協議会	0183-73-8696
稲川地区福祉サポートセンター	0183-78-5603
雄勝地区福祉サポートセンター	0183-52-5333
皆瀬地区福祉サポートセンター	0183-58-4010

・鹿角市社会福祉協議会	0 1 8 6 - 2 3 - 2 1 6 5
・由利本荘市社会福祉協議会	0 1 8 4 - 2 3 - 5 5 1 9
本荘支所	0 1 8 4 - 2 4 - 3 6 3 4
矢島支所	0 1 8 4 - 5 6 - 2 9 1 0
岩城支所	0 1 8 4 - 7 3 - 3 3 0 0
由利支所	0 1 8 4 - 5 3 - 2 7 5 7
西目支所	0 1 8 4 - 3 3 - 2 3 4 2
鳥海支所	0 1 8 4 - 5 7 - 3 2 8 8
東由利支所	0 1 8 4 - 6 9 - 2 1 3 5
大内支所	0 1 8 4 - 6 5 - 2 8 0 8
・潟上市社会福祉協議会（兼）飯田川センター	0 1 8 - 8 7 7 - 2 6 7 7
天王センター	0 1 8 - 8 7 8 - 6 5 3 8
昭和センター	0 1 8 - 8 7 7 - 5 0 1 7
・大仙市社会福祉協議会（兼）大曲支所	0 1 8 7 - 6 3 - 0 2 7 7
神岡支所	0 1 8 7 - 7 2 - 2 9 4 8
西仙北支所	0 1 8 7 - 7 5 - 1 1 4 5
中仙支所	0 1 8 7 - 5 6 - 4 6 7 0
協和支所	0 1 8 - 8 9 2 - 3 5 3 2
南外支所	0 1 8 7 - 7 4 - 2 0 9 7
仙北支所	0 1 8 7 - 6 9 - 7 7 9 9
太田支所	0 1 8 7 - 8 8 - 2 9 4 0
・北秋田市社会福祉協議会	0 1 8 6 - 6 9 - 8 0 2 5
（兼）たかのす地域福祉センター	
もりよし地域福祉センター	0 1 8 6 - 7 2 - 3 4 9 4
あに地域福祉センター	0 1 8 6 - 8 2 - 3 3 7 4
あいかわ地域福祉センター	0 1 8 6 - 7 8 - 3 1 6 6
・にかほ市社会福祉協議会（兼）仁賀保支所	0 1 8 4 - 3 2 - 3 0 2 0
金浦支所	0 1 8 4 - 3 8 - 2 3 7 5
象潟支所	0 1 8 4 - 4 3 - 2 5 4 3
・仙北市社会福祉協議会（兼）角館支所	0 1 8 7 - 5 2 - 1 6 2 4
田沢湖支所	0 1 8 7 - 4 3 - 1 3 6 8
西木支所	0 1 8 7 - 4 8 - 2 9 4 0
・小坂町社会福祉協議会	0 1 8 6 - 2 9 - 3 2 2 1
・上小阿仁村社会福祉協議会	0 1 8 6 - 7 7 - 3 0 5 7
・藤里町社会福祉協議会	0 1 8 5 - 7 9 - 2 8 4 8
・三種町社会福祉協議会	0 1 8 5 - 7 2 - 4 4 0 0
琴丘デイサービスセンター事業所	0 1 8 5 - 8 7 - 4 5 1 1
・八峰町社会福祉協議会	0 1 8 5 - 7 7 - 3 5 5 1
・五城目町社会福祉協議会	0 1 8 - 8 5 2 - 5 1 9 2

・ 八郎潟町社会福祉協議会	0 1 8 - 8 7 5 - 3 8 7 1
・ 井川町社会福祉協議会	0 1 8 - 8 7 4 - 2 6 1 1
・ 大潟村社会福祉協議会	0 1 8 5 - 4 5 - 2 8 4 0
・ 美郷町社会福祉協議会	0 1 8 7 - 8 5 - 2 2 9 4
・ 羽後町社会福祉協議会	0 1 8 3 - 6 2 - 5 3 1 3
・ 東成瀬村社会福祉協議会	0 1 8 2 - 4 7 - 2 7 0 0

4-2 障害者の支援

【総合支援】

○福祉事務所（県・市）

電話番号は23ページをご覧ください。

○県の地域振興局福祉環境部

電話番号は24ページをご覧ください。

○市町村社会福祉協議会

電話番号は24～26ページをご覧ください。

【生活支援】

○秋田県福祉相談センター／やさしいふくしの輪 0 1 8 - 8 3 1 - 2 9 4 0

* 平日／8：30～19：00、土曜日、日曜日、祝日／10：00～18：30

○秋田県障害者社会参加推進センター／障害者110番

0 1 8 - 8 6 3 - 1 2 9 0

* 平日／9：00～16：00

* 弁護士相談：偶数月第3火曜日／13：00～15：00

（8月以降：8／22、10／17、12／19、2／20）

○秋田県発達障害者支援センター／ふきのとう秋田 0 1 8 - 8 2 6 - 8 0 3 0

* 平日／9：00～16：00

○秋田県聴覚障害者支援センター／相談支援

（FAX）0 1 8 - 8 6 2 - 1 8 2 0

【就労・雇用支援、在宅就業支援】

○厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）

電話番号は42ページをご覧ください。

○〔独法〕高齡・障害・求職者雇用支援機構秋田支部／秋田障害者職業センター

018-864-3608

* 平日／8：45～17：00

* 障害者の職業リハビリテーションの拠点施設

○障害者就業・生活支援センター

各地域の社会福祉法人は、就業や日常生活面で支援を必要とする障害のある者に職業準備訓練のあっせんや就業に関する指導・助言・相談を行っています。

・秋田県障害者就業・生活支援センター／大館圏域ふくし会

0186-57-8825

・北秋田障害者就業・生活支援センター／県北報公会

0186-67-6003

・秋田県能代山本障害者就業・生活支援センター／秋田虹の会

0185-88-8296

・ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター／いずみの会

018-896-7088

・由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センター E-SUPPORT
／秋田県社会福祉事業団

0184-44-8578

・秋田県南障害者就業・生活支援センター／慈泉会

0187-88-8713

・ネット横手障害者就業・生活支援センター／慈泉会

0182-23-6281

・秋田県湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター ぱあとな／雄勝なごみ会

0183-55-8650

【職業訓練】

○厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）

電話番号は42ページをご覧ください。

○秋田県

「障害者職業訓練コーディネーター」が受講生や委託先企業等との連絡調整を行います。また、訓練の組み方や方法などをアドバイスします。

・秋田県立鷹巣技術専門校	0186-62-1626
・秋田県立秋田技術専門校	018-895-7166
・秋田県立大曲技術専門校	0187-62-2457

【障害者の虐待防止】

○秋田県／秋田県障害者権利擁護センター 018-860-1331

○市町村障害者虐待防止センター

・秋田市 秋田市障がい者虐待防止センター	018-888-5665
・能代市 能代市障害者虐待防止センター	0185-89-2152
・横手市 横手市障害者虐待防止センター	0182-35-2132
・大館市 大館市障害者虐待防止センター	0186-43-7052
・男鹿市 男鹿市市民福祉部福祉課	0185-24-9117
・湯沢市 湯沢市障害者虐待防止センター	0183-55-8075
・鹿角市 鹿角市障害者虐待防止センター	0186-30-1088
・由利本荘市 由利本荘市障がい者虐待防止センター	0184-24-6314
・潟上市 潟上市障害者虐待防止センター	018-853-5314
・大仙市 大仙市障がい者虐待防止センター	0187-63-1111
・北秋田市 北秋田市障がい者虐待防止センター	0186-60-1150
・にかほ市 にかほ市障がい者虐待防止センター	0184-32-3034
・仙北市 仙北市障がい者虐待防止センター	0187-43-2288
・小坂町 小坂町障害者虐待防止センター	0186-29-2950
・上小阿仁村 上小阿仁村障害者虐待防止センター	0186-77-2222
・藤里町 藤里町障害者虐待防止センター	0185-79-2848
・三種町 三種町障害者虐待防止センター	0185-85-2190
・八峰町 八峰町障害者虐待防止センター	0185-76-4608
・五城目町 五城目町障害者虐待防止センター	018-852-5128
・八郎潟町 八郎潟町障害者虐待防止センター	018-875-5808
・井川町 井川町障害者虐待防止センター	018-874-4417
・大潟村 大潟村福祉保健課	0185-45-2114
・美郷町 美郷町障害者虐待防止センター	0187-84-4907
・羽後町 羽後町障害者虐待防止センター	0183-62-2111
・東成瀬村 東成瀬村民生課	0182-47-3405

4-3 介護・高齢者の支援

【生活支援】

○福祉事務所（市・県）

電話番号は23ページをご覧ください。

○県の地域振興局福祉環境部

電話番号は24ページをご覧ください。

○市町村社会福祉協議会

電話番号は24～26ページをご覧ください。

○秋田県福祉相談センター／やさしいふくしの輪 018-831-2940

* 平日／8：30～19：00、土曜日、日曜日、祝日／10：00～18：30

○秋田弁護士会／ひまわりあんしん 0800-800-3108

* 65歳以上の高齢者のための無料法律相談

* 月曜日／13：30～15：30

○〔社福〕秋田県社会福祉協議会／高齢者総合相談・生活支援センター

018-824-4165

* 平日／9：00～17：00、第1・3金曜日は9：00～20：00

* 高齢夫婦、家族関係の悩み相談、孤独を感じている高齢者の相談、健康、介護、福祉用具の相談をお受けします。65歳以上の方に限らず、どなたでも相談いただけます。

【就労・雇用支援】

○厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）

電話番号は42ページをご覧ください。

○シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者に相応しい仕事を企業・家庭・公共団体などから引き受け、会員の希望や、体力、能力に合った仕事を提供します。

・[公社] 大館市シルバー人材センター	0186-49-4088
・[公社] 鹿角地域シルバー人材センター	0186-23-6644
・[公社] 能代市シルバー人材センター	0185-54-4688
・[一社] 北秋田地域シルバー人材センター	0186-84-8622
・八峰町シルバー人材センター	0185-74-5818
・三種町シルバー人材センター	0185-85-3121
・[一社] 秋田市シルバー人材センター	018-863-5900

・[公社] 由利本荘市シルバー人材センター	0 1 8 4-2 4-5 1 1 1
・[公社] 男鹿市シルバー人材センター	0 1 8 5-2 3-2 3 0 0
・[一社] 潟上市シルバー人材センター	0 1 8-8 7 4-7 1 6 5
・大潟村シルバー人材センター	0 1 8 5-4 5-3 8 8 3
・八郎潟町シルバー人材センター	0 1 8-8 7 5-5 4 1 1
・[一社] 五城目町シルバー人材センター	0 1 8-8 5 3-8 7 0 1
・[一社] にかほ市シルバー人材センター	0 1 8 4-7 4-4 3 7 7
・井川町シルバー人材センター	0 1 8-8 7 4-2 6 1 1
・[公社] 大仙市シルバー人材センター	0 1 8 7-6 2-4 3 4 3
・[公社] 横手市シルバー人材センター	0 1 8 2-3 3-6 8 4 0
・[公社] 湯沢市シルバー人材センター	0 1 8 3-7 2-6 2 0 0
・[公社] 仙北市シルバー人材センター	0 1 8 7-5 5-1 6 4 6
・[公社] 美郷町シルバー人材センター	0 1 8 7-8 4-0 3 0 7
・東成瀬村シルバー人材バンク	0 1 8 2-4 7-2 7 0 0
・羽後町シルバー人材センター	0 1 8 3-6 2-5 3 1 3

【介護の認定・支援】

市町村は介護の認定を行うとともに地域包括支援センターを設置して、高齢者の支援を行っています。地域包括支援センターには、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが配置され、高齢者本人や家族からの要支援、要介護認定の申請や高齢者の総合相談などに対応し、介護やその予防を支援します。詳しくは市町村にお問い合わせください。

・鹿角市 あんしん長寿課／介護予防班	0 1 8 6-3 0-0 1 0 3
・小坂町 福祉課／まるごと支援班	0 1 8 6-2 9-2 9 5 0
・大館市 長寿課／介護保険係	0 1 8 6-4 3-7 0 5 5
・北秋田市 高齢福祉課／介護保険係	0 1 8 6-6 2-1 1 1 2
・上小阿仁村 住民福祉課／住民福祉班	0 1 8 6-7 7-2 2 2 2
・能代市 長寿いきがい課／介護認定調整係	0 1 8 5-8 9-2 1 5 8
・藤里町 町民課／町民福祉係	0 1 8 5-7 9-2 1 1 3
・三種町 福祉課／介護保険係	0 1 8 5-8 5-2 2 4 7
・八峰町 福祉保健課／保険年金福祉係	0 1 8 5-7 6-4 6 0 8
・潟上市 健康長寿課／長寿支援班	0 1 8-8 5 3-5 3 2 3
・五城目町 健康福祉課／介護担当	0 1 8-8 5 2-5 1 0 7
・八郎潟町 福祉課／福祉介護班	0 1 8-8 7 5-5 8 0 8
・井川町 健康福祉課／長寿福祉班	0 1 8-8 7 4-4 4 1 7
・大潟村 福祉保健課／保健班	0 1 8 5-4 5-2 1 1 4
・男鹿市 介護サービス課／介護班	0 1 8 5-2 4-9 1 1 9
・秋田市 介護保険課／認定担当	0 1 8-8 8 8-5 6 7 5
・由利本荘市 長寿生きがい課／介護班	0 1 8 4-2 4-6 3 2 3

・にかほ市 長寿支援課／長寿支援班	0 1 8 4 - 3 2 - 3 0 4 2
・大仙市 高齢者包括支援センター	(代) 0 1 8 7 - 6 3 - 1 1 1 1
・仙北市 福祉事務所／長寿支援課	0 1 8 7 - 4 3 - 2 2 8 1
・美郷町 福祉保険課／地域包括支援班	0 1 8 7 - 8 4 - 4 9 0 7
・横手市 高齢ふれあい課・介護保険係	0 1 8 2 - 3 5 - 2 1 3 4
・湯沢市 長寿福祉課／介護保険班	0 1 8 3 - 5 5 - 8 3 0 9
・羽後町 健康福祉課／介護保険班	(代) 0 1 8 3 - 6 2 - 2 1 1 1
・東成瀬村 民生課	0 1 8 2 - 4 7 - 3 4 0 5

【認定・介護保険料・介護サービスなどに対する不満】

○介護保険給付、保険料などに不満がある場合（①→②の順）

①市町村の介護保険担当課（30～31ページ参照）に申し出る。

②秋田県介護保険審査会（秋田県／長寿社会課：018-860-1363）に申し出る。

○介護サービスに不満がある場合（①→②→③→④の順）

①サービスを提供している事業者や介護保険施設、ケアマネージャーに申し出る。

②市町村の介護保険担当課に申出る。

③秋田県国民健康保険団体連合会（018-883-1550）に申し出る。

④法的措置の検討

法的措置を検討のときは、法律専門機関による相談（56ページ）をご覧ください。

【介護の悩み】

○〔公社〕認知症の人と家族の会

・本部 0 1 2 0 - 2 9 4 - 4 5 6
0 5 0 - 5 3 5 8 - 6 5 7 8

* 平日／10:00～15:00

・秋田県支部 0 1 8 - 8 6 6 - 0 3 9 1

* 月曜日／10:30～14:00

○〔社福〕秋田県社会福祉協議会／高齢者総合相談・生活支援センター

0 1 8 - 8 2 4 - 4 1 6 5

* 平日／9:00～17:00、第1・3金曜日は9:00～20:00

【成年後見】

成年後見制度については16ページをご覧ください。

【介護休業の相談】

○厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室

018-862-6684

【介護休業給付金制度の照会・相談】

○厚生労働省／秋田労働局／職業安定課

018-883-0007

○厚生労働省／秋田労働局／ハローワーク

- * 電話番号は42ページをご覧ください。
- * 就労事業所を管轄するハローワークに申請します。

5. 子育てと若者のこと

【全国共通ダイヤル】

○児童相談所虐待対応ダイヤル

(いちはやく)
189

- * 最寄りの児童相談所につながります。

○児童相談所相談専用ダイヤル

(いちはやく・おなやみさ)
0120-189-783

- * 育児、里親、ヤングケアラーなどこどもの福祉に関する様々な相談を受付けています。
- * 最寄りの児童相談所につながります。

○24時間子どもSOSダイヤル

(なやみ言おう)
0120-0-78310

- * いじめやその他のこどものSOS全般についてこどもや保護者などが24時間いつでも相談できます。
- * 県教育委員会の相談窓口につながります。

○こどもの人権110番

0120-007-110

- * 「いじめ」や虐待などこどもの人権問題に関する専用の専用窓口です。
- * 法務省／秋田地方法務局の相談窓口につながります。
- * 平日／8：30～17：15

○法務少年支援センター（少年鑑別所の心理相談）

0570-085-085

- * こどもの非行問題などの相談窓口です。
- * 最寄りの法務少年センターにつながり、非行や心理学の専門家が対応します。
- * 平日／9：00～16：30

○こども医療電話相談

#8000

018-895-9900

- * 夜間におけるこどもの病気への対応方法や応急処置などの相談ができます。電話は、県の相談窓口につながります。
- * 毎日／19：00～翌8：00

【秋田県】

○児童相談所

児童相談所は、18歳未満の子どものあらゆる相談に応じています。

・北児童相談所（大館市）

0186-52-3956

・中央児童相談所（秋田市）

子ども・家庭相談電話

0120-42-4152

「24時間・365日」相談

018-862-7311

・南児童相談所（横手市） 0182-32-0500

○福祉事務所／家庭児童相談室

・北福祉事務所（大館市） 0186-52-3951

・山本福祉事務所（能代市） 0185-52-5105

・中央福祉事務所（潟上市） 018-855-5175

・南福祉事務所（横手市） 0182-32-3294

○秋田県教育委員会／すこやか電話

・総合教育センター（潟上市） 0120-377-804

・北教育事務所（北秋田市） 0120-377-914

・中央教育事務所（秋田市） 0120-377-904

・南教育事務所（横手市） 0120-377-943

○警察本部／やまびこ電話（少年の悩み事相談） 018-824-1212

○秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター 018-896-1531

* 平日／8：30～17：00

* 養育費相談は土曜日、日曜日、祝日も可能です。（要予約）

* 法律相談（1時間以内、無料）も利用できます。（要予約）

【市町村】

○福祉事務所

福祉事務所名	電話番号	対応時間（平日）
秋田市子ども未来センター 家庭教育相談ぐりーん・えこー	018-887-5340	月曜日～土曜日 9：00～18：00
能代市福祉事務所	0185-89-2947	8：30～17：15
横手市福祉事務所	0182-35-2133	8：30～17：15
大館市福祉事務所	0186-43-7054	8：30～17：15
由利本荘市福祉事務所	0184-24-6319	8：30～17：15
男鹿市福祉事務所	0185-24-9117	8：30～17：15
湯沢市福祉事務所	0183-55-8275	8：30～17：15
大仙市福祉事務所	0187-63-1111 内線193	8：30～17：15
鹿角市福祉事務所	0186-30-0235	8：30～17：15
潟上市福祉事務所	018-853-5314	8：30～17：15
北秋田市福祉事務所	0186-62-6638	8：30～17：15
仙北市福祉事務所	0187-43-2280	8：30～17：15
にかほ市福祉事務所	0184-32-3040	8：30～17：15

【その他】

○農林水産省／東北農政局／食育相談窓口 022-221-6095

○秋田弁護士会／こどもの人権 018-896-5599

■ 離婚や親権、養育費の問題等は法律専門機関(56ページ)にご相談ください。

秋田県子ども・女性・障害者相談センターにおける相談対応

令和5年4月1日に、中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターの4つの相談機関が移転・統合し、「秋田県子ども・女性・障害者相談センター」として開所しました(秋田市手形住吉町)。複合的な相談内容にも各相談機関が連携して対応します。

○中央児童相談所

・子どもに関する相談 018-827-5200
(通話無料 24時間対応) 0120-42-4152

○女性相談所

・女性に関する相談 (女性ダイヤル相談) 018-835-9052
(DVホットライン) 0120-783-251
* 平日/9:00~21:00、土曜日、日曜日、祝日/9:00~18:00

○福祉相談センター

・身体障害に関する相談 018-831-2301
* 平日/8:30~17:15 来所相談(予約制)
・知的障害に関する相談 018-831-2303
* 平日/8:30~17:15 来所相談(予約制)

○精神保健福祉センター

《こころの健康に関する相談》

・こころの電話相談 018-831-3939
* 平日/9:00~16:00、土曜日、日曜日、祝日/10:00~16:00
・こころの健康相談 018-831-3946
* 平日/9:00~16:00 来所相談(予約制)
・ひきこもり相談支援センター 018-831-2525
* 平日/9:00~16:00 18歳以上の方(本人・家族など)

6. 暮らしのこと

6-1 生活が苦しい

【相談】

○ 自立相談支援機関

自立相談支援機関は、離職等により経済的に困窮した方からご相談を受け、生活の自立、住宅の確保、就労準備、家計支援、就労訓練、困窮世帯の子どもの学習支援などを行っています。お困りの際は、まずは、最寄りの自立相談支援機関にご相談ください。

市町村名	自立相談支援機関名	電話番号
秋田市	秋田市福祉事務所	018-888-5659
鹿角市	鹿角市社会福祉協議会	0186-30-1555
大館市	大館市福祉事務所	0186-43-7017
北秋田市	北秋田市社会福祉協議会	0186-62-6868
小坂町、上小阿仁村	秋田県・北福祉事務所	0186-52-3951
能代市	能代市社会福祉協議会	0185-88-8186
藤里町、三種町、八峰町	秋田県・山本福祉事務所	0185-52-5105
潟上市	潟上市福祉事務所	018-853-5314
五城目町、井川町、 八郎潟町、大潟村	秋田県・中央福祉事務所	018-855-5175
男鹿市	男鹿市福祉事務所	0185-24-9118
由利本荘市	由利本荘市社会福祉協議会	0184-74-7470
にかほ市	にかほ市社会福祉協議会	0184-33-6155
仙北市	仙北市社会福祉協議会	080-8087-9781
大仙市	大仙市社会福祉協議会	0187-63-0277
美郷町、羽後町、東成瀬村	秋田県・南福祉事務所	0182-32-3294
横手市	横手市社会福祉協議会	0182-32-6101
湯沢市	湯沢市社会福祉協議会	0120-73-8696

○生活保護

生活保護は、病気や高齢のため働くことができなくなったり、働いていた方が亡くなったことなどにより生活に困っている人に対し、国が最低限度の生活を保障しながら、自分たちの力で生活できるように援助する制度です。

生活保護を受けたい場合は、福祉事務所又は市町村の福祉担当課に申請が必要です。

県や市の福祉事務所の連絡先は、23ページをご覧ください。

6-2 人権（いじめ、ハラスメントなど）

【全国共通ダイヤル】

○内閣府／DV相談＋（プラス） 0120-279-889

* 緊急の相談はこちらにご連絡ください

○内閣府／DV相談ナビ (はれれば)
#8008

* 最寄りの「配偶者暴力相談支援センター」につながります。

○法務省／みんなの人権110番 0570-003-110

* 最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

○法務省／女性の人権ホットライン 0570-070-810

* 最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

○法務省／**こ**どもの人権110番 0120-007-110

* 最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

○文部科学省／24時間子供SOSダイヤル (なやみ言おう)
0120-0-78310

* 県教育委員会の相談窓口につながります。

【DV相談】

○秋田県／配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）

・女性相談所

女性ダイヤル相談 018-835-9052

DVホットライン (県内固定電話のみ) 0120-783-251

* 電話相談 平日／8:30～21:00、
土曜日、日曜日、祝日／9:00～18:00

面談相談 平日／8:30～17:15

・北福祉事務所（大館市） 0186-52-3951

・山本福祉事務所（能代市） 0185-55-8020

・中央福祉事務所（潟上市） 018-855-5175

・南福祉事務所（横手市） 0182-32-3294

* 平日／8:30～17:15

・中央男女共同参画センター／ハーモニー相談室 018-836-7846

* 月曜日～土曜日／10:00～17:00

* 8月以降の弁護士相談は、9/8、11/10、1/12、3/8（13:00～14:00）

○女性相談員の配置機関（37ページの掲載機関を除く。）

・北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	0186-62-1256
・由利地域振興局福祉環境部	0184-22-4120
・仙北地域振興局福祉環境部	0187-63-3403
・秋田市子ども未来センター	018-887-5698

○秋田県／あきた性暴力被害者サポートセンター／ほっとハートあきた

0800-8006-410

* 平日 / 10:00~19:00

○秋田県警／性犯罪被害者相談電話

(ハートさん)

#8103

0120-028-110

【職場でのハラスメント】

○厚生労働省／ハラスメント悩み相談室

0120-714-864

* 平日 / 17:00~22:00、土曜日、日曜日 / 10:00~17:00

○厚生労働省／秋田労働局／雇用環境均等室

018-862-6684

○厚生労働省／労働基準監督署 総合労働相談コーナー

・秋田労働基準監督署	018-801-0821
・大館労働基準監督署	0186-42-4033
・能代労働基準監督署	0185-52-6151
・本荘労働基準監督署	0184-22-4124
・大曲労働基準監督署	0187-63-5151
・横手労働基準監督署	0182-32-3111

○秋田県社会保険労務士会

総合労働相談所（面談）

018-853-9061

* 火曜日・金曜日 / 13:00~17:00（祝日を除く）、要予約

6-3 消費生活（消費者トラブル、食品表示など）

【消費生活】

(いやや!)

○消費者庁／消費者ホットライン

188

- * 平日／10:00～12:00、13:00～16:00
- * 最寄りの消費生活相談窓口につながります。
- * 土曜日、日曜日、祝日は〔独法〕国民生活センターにつながります。

○秋田県

- ・生活センター（秋田市） 018-835-0999
- ・北部消費生活相談室（大館市） 0186-45-1040
- ・南部消費生活相談室（横手市） 0182-45-6104
- * 平日／9:00～17:00

○〔独法〕国民生活センター

(いやや!)

- ・休日相談

188

- * 土曜日、日曜日、祝日／10:00～16:00

○経済産業省／消費者相談室

訪問販売、割賦販売、通信販売等の相談を受け付けています。なお、個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、論点の整理や他機関の紹介などのアドバイスを行います。事業者とのあっせん・仲介を行うことはできません。

- ・本省 03-3501-4657
- * 平日／10:00～16:30
- ・東北経済産業局 022-261-3011
- * 平日10:00～12:00、13:00～16:00

○農林水産省／消費者の部屋

消費者の皆様からの農林水産業、食品産業、農林水産行政、食料、食生活等についてのご相談を受け付けています。

- ・本省 03-3591-6529
- * 平日／10:00～17:00
- ・東北農政局 022-221-6093
- * 平日／9:00～17:00

○〔一社〕日本消費者協会／消費者相談室

03-5282-5319

- * 火曜日～金曜日／10:00～12:00、13:00～16:30

【食品表示】（表示に関する相談、違反が疑われる情報の受付窓口）

○消費者庁／（代） 03-3507-8800

- ・ 食品表示企画課（表示に関する相談）
- ・ 表示対策課食品表示対策室（違反情報及び申出）
- * 対象となる食品／酒類を含む食品全般
- * 平日／9：30～12：00、13：00～17：30

○国税庁／最寄りの税務署 電話番号は8ページをご覧ください。

- * 対象となる食品／酒類

○農林水産省／食品表示110番

- ・ 本省 03-3502-7804
- ・ 東北農政局 022-221-1192
- * 対象となる食品／酒類を除く食品全般（インストア加工、無償譲渡、外食、生産直売を除く。）

○農林水産省

加工食品の原材料表示を行う事業者等からの相談を受け付けています。

- ・ 本省 03-6744-2099
- ・ 東北農政局 022-221-6108

○秋田県／食品表示110番

- ・ 県民生活課 018-860-1517
- * 平日／8：30～17：15
- ・ 生活センター 018-836-7806
- * 平日／9：00～17：00
- ・ 北部消費生活相談室 0186-45-1041
- * 平日／9：00～17：00
- ・ 南部消費生活相談室 0182-45-6103
- * 平日／9：00～17：00
- ・ 各保健所 電話番号は22ページをご覧ください。

【景品表示】（誇大広告などの不当表示や過大景品に関する相談）

○消費者庁／表示対策課（代） 03-3507-8800

- * 平日／9：30～12：00、13：00～18：15

○公正取引委員会／東北事務所／取引課 022-225-7096

【証券・金融商品】

- [NPO] 証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005
* 株や投資信託、FXなどの取引に関するトラブルについて、相談や苦情を受け付けています。

【インターネットにおける誹謗中傷】

- [一財] 日本データ通信協会／迷惑メール相談センター 03-5974-0068
* 不特定多数へ同意を得ずに送られる広告又は宣伝目的の迷惑メールに関する相談を受け付けています。
* 平日／10:00～12:00、13:00～17:00

- [一社] セーフアーインターネット協会（SIA）／誹謗中傷ホットライン
* 協会（SIA）が代理となって、無料で国内外のプロバイダに削除依頼の申請をします。協会ウェブサイト（<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>）にホットラインへの連絡フォームがあります。



- 秋田県警察本部／サイバー犯罪相談窓口 018-865-8110

- 法務省／みんなの人権110番 0570-003-110
* 最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

■ 緊急の場合は110番通報してください。

■ 自身での対応が困難なときは、弁護士等に相談してください。無料の法律相談は56ページ以降をご覧ください。

【NTT東日本に対する意見・要望】

- お客さま相談センター 0120-019-000
* 平日／9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

7. 仕事のこと

7-1 仕事をさがす

【厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）】

- ・ハローワーク秋田 018-864-4111
- ・ハローワークプラザアトリオン（マザーズコーナー秋田）
018-836-7820

* 祝日を除く火曜日・木曜日は18：30まで開庁延長
第2・4土曜日は開庁（10：00～17：00）

- ・ハローワーク男鹿 0185-23-2411
- ・ハローワーク能代 0185-54-7311
- ・ハローワーク大館 0186-42-2531
- ・ハローワーク鷹巣 0186-60-1586
- ・ハローワーク大曲 0187-63-0335
- ・ハローワーク角館 0187-54-2434
- ・ハローワーク本荘 0184-22-3421
- ・ハローワーク横手（マザーズコーナー横手） 0182-32-1165
- ・ハローワーク湯沢 0183-73-6117
- ・ハローワーク鹿角 0186-23-2173

【その他】

○地域若者サポートステーション

厚生労働省から委託を受けたNPO法人が、15歳から49歳までの方を対象に自立の支援をしています。

- ・あきた若者サポートステーション 018-892-6021
 - * 平日／9：00～17：00
 - * 完全予約制で、保護者からの相談も受け付けています。
- ・秋田県南若者サポートステーションよこて 0182-23-5101
 - * 日曜日・水曜日・祝日を除く／10：00～16：00
 - * 一人で外出することが困難な方には、スタッフが自宅又は近くの相談しやすい場所まで出張します。

7-2 仕事・職場の問題（労働条件、職場環境、労災保険など）

【労働全般】

○厚生労働省／秋田労働局

《雇用環境・均等室》		018-862-6684
* 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間、いじめ・嫌がらせ、労使紛争、ハラスメント、育児・介護休業、男女の均等な取扱いなどに関する事		
《監督課》		018-862-6682
* 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間などに関する事		
《健康安全課》		018-862-6683
* 労働災害の防止、労働者の健康確保、免許証交付・資格などに関する事		
《賃金室》		018-883-4266
* 最低賃金、最低工賃などに関する事		
《労災補償課》		018-883-4275
* 労災保険、労災年金などに関する事		
《職業安定課》		018-883-0007
* 職業紹介、職業指導、雇用保険などに関する事		
《職業対策課》		018-883-0010
* 高齢者、障害者、外国人の雇用対策などに関する事		
《訓練室》		018-883-0006
* 求職者支援制度・職業訓練などに関する事		
《需給調整事業室》		018-883-0007
* 派遣労働者の均等・均衡待遇などに関する事		
《総合労働相談窓口》		
* 労働条件等に関する事		
* どこに相談したら良いかわからないとき		
秋田労働基準監督署	総合労働相談コーナー	018-801-0821
能代労働基準監督署	総合労働相談コーナー	0185-52-6151
大館労働基準監督署	総合労働相談コーナー	0186-42-4033
横手労働基準監督署	総合労働相談コーナー	0182-32-3111
大曲労働基準監督署	総合労働相談コーナー	0187-63-5151
本荘労働基準監督署	総合労働相談コーナー	0184-22-4124

○秋田県社会保険労務士会／総合労働相談所

* 面談（一人90分）／火曜日・金曜日／13：00～17：00（祝日を除く）

○厚生労働省／労働条件相談ほっとライン

* 平日／17：00～22：00、土曜日、日曜日、祝日／9：00～21：00

【高齢者・障害者の就労・雇用支援】

○ [独法] 高齢・障害・求職者雇用支援機構

- ・ 秋田支部 (代) 018-873-3177
- ・ 秋田障害者職業センター 018-864-3608
- ・ 秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）
(代) 018-873-3177

【女性の活躍促進と両立支援】

○厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室 018-862-6684

○秋田県／あきた女性活躍・両立支援センター 0120-868-860

* 電話・面談相談、専門アドバイザー派遣もあります。

* 平日／9：00～17：00

○秋田県男女共同参画センター

- ・ 北部（大館市） 0186-49-8552
- ・ 中央（秋田市） 018-836-7853
- ・ 南部（横手市） 0182-33-7018

* 平日／9：00～21：00（北部・南部は木曜日休み）

土曜日・日曜日・祝日／9：00～17：00

【働き方改革】

○厚生労働省／秋田働き方改革推進支援センター

0120-695-783

* 平日／9：00～17：00（委託先：秋田県社会保険労務士会）

【育児・介護休業】

《労働者向け》

○厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室 018-862-6684

《事業者向け》

○（株）パソナ／育児・介護支援事務局 03-5542-1740

* 平日／9：00～17：30

* 厚生労働省からの委託事業で、育児復帰支援プラン、介護復帰支援プランの導入支援をします。

【職場の健康管理】

○ [独法] 労働者健康安全機構／秋田産業保健総合支援センター

018-884-7771

* 産業保健に関わる様々な問題について専門スタッフが無料で相談に応じます。

【外国人労働者】

外国語による相談は55ページをご覧ください。

7-3 経営者の支援

【資金、経営再生・経営相談など】

○経済産業省／東北経済産業局／中小企業課

022-221-4922

* 中小企業経営の相談

○金融庁／金融円滑化ホットライン

0570-067-755

* 平日／10:00～17:00

* 中小企業等金融円滑化相談

○財務省／秋田財務事務所

018-866-7117

* 平日／9:00～16:00

* 中小企業等金融円滑化相談

○秋田県中小企業活性化協議会

018-896-6150

* 経営改善計画策定支援

○農林水産省／東北農政局／秋田県拠点地方参事官室

0120-38-3786

(携帯電話などから) 018-862-5720

* 経営所得安定対策等に関する相談

○(株)日本政策金融公庫

・事業資金相談ダイヤル

0120-154-505

* 平日／9:00～19:00

・秋田支店

(中小企業者) 018-832-5511

(農林水産業者) 018-833-8247

* 平日／9:00～17:00

○秋田県信用保証協会

・ 本所	0 1 8 - 8 6 3 - 9 0 1 1
・ 秋田東営業室	0 1 8 - 8 6 3 - 9 0 1 6
・ 秋田西営業室	0 1 8 - 8 6 3 - 9 0 1 8
・ 大館支所	0 1 8 6 - 4 9 - 2 2 8 1
・ 能代支所	0 1 8 5 - 5 4 - 2 3 7 7
・ 本荘支所	0 1 8 4 - 2 2 - 5 3 3 0
・ 大曲支所	0 1 8 7 - 6 3 - 1 8 1 1
・ 横手・湯沢支所	0 1 8 2 - 3 2 - 2 3 6 1

○商工会議所

・ 大館商工会議所	0 1 8 6 - 4 3 - 3 1 1 1
・ 能代商工会議所	0 1 8 5 - 5 2 - 6 3 4 1
・ 秋田商工会議所	0 1 8 - 8 6 3 - 4 1 4 1
・ 大曲商工会議所	0 1 8 7 - 6 2 - 1 2 6 2
・ 横手商工会議所	0 1 8 2 - 3 2 - 1 1 7 0
・ 湯沢商工会議所	0 1 8 3 - 7 3 - 6 1 1 1

○秋田県商工会連合会

	0 1 8 - 8 6 3 - 8 4 9 1
・ 北部拠点（北秋田市）	0 1 8 6 - 6 7 - 8 1 6 0
・ 中央部拠点（秋田市）	0 1 8 - 8 6 3 - 8 4 9 5
・ 南部拠点（横手市）	0 1 8 2 - 2 3 - 7 0 2 0

○〔公財〕あきた企業活性化センター

・ 総合相談窓口	0 1 8 - 8 6 0 - 5 6 1 0
・ 秋田県よろず支援拠点	0 1 8 - 8 6 0 - 5 6 0 5

【独占禁止、下請問題、不公平取引など】

○経済産業省／競争環境整備室 0 3 - 3 5 0 1 - 1 5 5 0

○経済産業省／東北経済産業局／地域経済課競争環境整備室

0 2 2 - 2 6 5 - 3 7 1 8

○公正取引委員会／東北事務所

・ 総務課 0 2 2 - 2 2 5 - 7 0 9 5

* 独占禁止法（取引拒絶、取引妨害、再販売価格の拘束、不当廉売、優越的地位の濫用行為、抱き合わせ販売等の不公正な取引方法やカルテル・入札談合・受注調整等）に関する一般相談

- ・ 第一審査課 022-225-8421
 - * 独占禁止法違反被疑行為についての調査希望・情報提供
- ・ 下請課 022-225-8420
 - * 下請法（親事業者との下請取引における下請代金の支払遅延、減額、買ったたき等）に関する相談
- ・ 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口 0120-060-110
 - * 賃金, 原材料, エネルギー等のコスト上昇のため親事業者と値上げ交渉を行ったものの、理由なく据え置かれたといった不当なしわ寄せ（買ったたき）に関する相談

○中小企業庁／下請かけこみ寺 0120-418-618
 * 平日／9:00~12:00、13:00~17:00

【売掛金回収、借入金弁済、契約交渉など】

○日本弁護士連合会（秋田弁護士会）／ひまわりほっとダイヤル 0570-001-240
 * 面談相談で初回無料。地域の弁護士が対応します。
 * 平日／10:00~12:00、13:00~16:00

○秋田県司法書士会／総合相談センター 018-824-0055
 * 認定司法書士は個別の債権ごとの価格が140万円以下であれば、代理人として債務整理等の交渉ができます。
 * 総合相談センターについては57ページをご覧ください。

【輸出】

○[独法] 日本貿易振興機構／秋田事務所（ジェットロ秋田） 018-865-8062
 * 平日／9:00~12:00、13:00~17:00

○経済産業省／東北経済産業局／国際課 022-221-4907

○農林水産省／東北農政局／輸出促進課 022-221-6402

【経営者の心の悩み】

○[NPO] 蜘蛛の糸 018-853-9759
 * 平日／10:00~17:00

8. 安全・安心のこと

8-1 道路・河川・ダム

8-1-1 道路

【道路緊急ダイヤル】

○道路破損や落下物など道路の異常通報 #9910

【道の相談室】

○国土交通省／東北地方整備局

・能代河川国道事務所	0185-58-5446
・秋田河川国道事務所	018-866-1100
・湯沢河川国道事務所	0183-73-4116

* 国が管理している国道に関する意見・要望・質問を受け付けています。

* 平日／9：00～17：00

【高速道路】（秋田県内の区間）

○秋田自動車道／蟹沢IC～小坂北IC

能代河川国道事務所／大館国道出張所 0186-49-0321

○秋田自動車道／能代南IC～二ツ井白神IC

能代河川国道事務所／能代国道維持出張所 0185-58-2919

○日本海東北自動車道／象潟IC～岩城IC

秋田河川国道事務所／本荘国道維持出張所 0184-22-8558

○その他の高速道路

東日本高速道路（株）／NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024

* 24時間／365日

03-5308-2424

【国道7号・13号・46号】

○国土交通省／東北地方整備局

≪国道7号≫

- ・青森県境～北秋田市今泉鳥越
能代河川国道事務所／大館国道出張所 0186-49-0321
- ・能代市二ツ井町小繫～三種町天瀬川三倉鼻
能代河川国道事務所／能代国道維持出張所 0185-58-2919
- ・八郎潟町真坂～秋田市下浜
秋田河川国道事務所／秋田国道維持出張所 018-862-2276
- ・由利本荘市岩城勝手字雪川～山形県境
秋田河川国道事務所／本荘国道維持出張所 0184-22-8558

≪国道13号≫

- ・秋田市川尻～大仙市協和
秋田河川国道事務所／秋田国道維持出張所 018-862-2276
- ・大仙市協和上淀川～横手市安本字南御所野
湯沢河川国道事務所／大曲国道維持出張所 0187-63-2157
- ・横手市安本字南御所野～山形県境
湯沢河川国道事務所／湯沢国道維持出張所 0183-72-1661

≪国道46号≫

- ・大仙市協和～岩手県境
秋田河川国道事務所／角館国道維持出張所 0187-54-3181

【3桁国道（国道101号ほか）、県道】

○秋田県

- ・建設部／道路課／道路環境・維持班 018-860-2488
- ・鹿角地域振興局／建設部／保全・環境課 0186-23-2316
- ・北秋田地域振興局／建設部／保全・環境課 0186-62-1834
- ・山本地域振興局／建設部／保全・環境課 0185-52-6109
- ・秋田地域振興局／建設部／保全・環境課 018-860-3472
- （「秋田中央道路」に関する連絡もこの番号に）
- ・由利地域振興局／建設部／保全・環境課 0184-22-5439
- ・仙北地域振興局／建設部／保全・環境課 0187-63-8141
- ・平鹿地域振興局／建設部／保全・環境課 0182-32-6209
- ・雄勝地域振興局／建設部／保全・環境課 0183-73-6168

8-1-2 河川・ダム

【国管理の河川】

○国土交通省／東北地方整備局

≪米代川系≫

能代河川国道事務所／河川管理課 0185-70-1246

・米代川河口～能代市二ツ井

能代河川国道事務所／二ツ井出張所 0185-73-5432

・米代川北秋田市今泉～大館市比内町扇田

能代河川国道事務所／鷹巣出張所 0186-62-1226

≪雄物川系≫

秋田河川国道事務所／河川管理課 018-864-2290

・秋田市

秋田河川国道事務所／茨島出張所 018-862-4362

湯沢河川国道事務所／河川管理課 0183-73-5340

・大仙市

湯沢河川国道事務所／大曲出張所 0187-63-3340

・横手市、湯沢市及び羽後町

湯沢河川国道事務所／十文字出張所 0182-42-0109

≪子吉川≫

秋田河川国道事務所／子吉川出張所 0184-22-6360

【国管理のダム】

○国土交通省／東北地方整備局

・成瀬ダム工事事務所 0182-23-8450

・鳥海ダム工事事務所 0184-23-5120

・玉川ダム管理所 0187-49-2170

・能代河川国道事務所／森吉山ダム管理支所 0186-60-7231

【県管理の河川・ダム】

○秋田県

建設部／河川砂防課（河川・ダム・海岸班） 018-860-2514

8-2 港湾・海岸

○国土交通省／東北地方整備局

・海とみなとの相談窓口 0120-497-370

* 平日／9:30~12:00、13:00~17:00

・秋田港湾事務所 018-847-2511

・秋田港湾事務所／能代港出張所 0185-55-1350

○海上保安庁／第二管区海上保安部／海の相談室 022-363-0111
内線 2511

* 平日／8:30~17:15

○秋田県（港湾施設・海岸線の管理）

・能代港湾事務所 0185-54-8246

・船川港湾事務所 0185-23-3721

・秋田港湾事務所 018-845-2021

8-3 交通（陸上）

【公共交通機関】【観光と交通政策】

○国土交通省／東北運輸局／秋田運輸支局／総合相談窓口
018-863-5811

○国土交通省／東北運輸局／観光部／観光地域づくり相談窓口
022-380-1001

【JR東日本に対する意見・要望】

○ご意見承りセンター 050-2016-1651
* 9:00~18:00（年末年始を除く）

【高速道路料金、ETC割引など】

○東日本高速道路（株）／NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
* 24時間／365日 03-5308-2424

8-4 交通事故

【全般】

○ [公財] 日弁連交通事故相談センター 0120-078-325
03-3581-1770

* 電話相談（10分程度）

フリーダイヤル 平日/10:00~16:30

水曜日（祝日、第5週を除く）は19:00まで延長

一般電話 平日/10:00~12:30、13:00~15:30

○ [公財] 日弁連交通事故相談センター/秋田相談所 018-896-5599

* 面談相談（原則、1回30分×5回まで無料）

○ 秋田県/生活センター/交通事故相談窓口 018-836-7804
018-836-7805

* 電話・面談相談 平日/9:00~17:00

○ [独法] 自動車事故対策機構/交通事故被害者ホットライン

0570-000-738

03-6853-8002

* 電話相談、被害者（家族）の支援、相談窓口の紹介など

* 平日/10:00~12:00、13:00~16:00

【事故証明】

○ [認可] 自動車安全運転センター/秋田県事務所 018-863-8811

* 平日/8:30~17:00

【裁判外紛争解決処理機関（ADR機関）】

ADR機関については、62ページをご覧ください。

○ [公財] 交通事故紛争処理センター/仙台支部 022-263-7231

○ [一財] 自賠償保険・共済紛争処理機構 0120-159-700

○ [一社] 日本損害保険協会

・ さんぽADRセンター

0570-022-808

・ さんぽADRセンター東北支部

022-745-1171

8-5 犯罪・暴力

【警察の相談窓口】

- 県民安全相談センター（安全に対する不安や悩み） #9110
018-864-9110
- サイバー犯罪110番 018-865-8110
- やまびこ相談（少年の悩み） 018-824-1212
- 性犯罪者被害相談電話 #8103
0120-028-110
- 運転免許センター
- ・免許証の更新、再交付、返納などについて 018-824-3738
 - ・免許の試験について 018-862-7570
 - ・免許の停止など行政処分について 018-824-3822
 - ・病気の方の免許取得・更新など運転適正について 018-824-0660

【警察以外の相談窓口】

《暴力団に関すること》

- 〔公財〕暴力団壊滅秋田県民会議 0120-893-184
- * 平日／9：30～16：30
 - * 原則として、常勤の暴力追放相談員が対応し、必要に応じて警察や弁護士会との連携を図ります。

《犯罪被害者の支援》

- 法務省／秋田地方検察庁／被害者ホットライン 018-862-5572
- * 平日／9：00～17：00
 - * 犯罪被害相談のほか、事件や刑事手続に関する問い合わせに応じています。
- 〔公社〕秋田被害者支援センター 0120-62-8010
018-893-5937
- * 平日／10：00～16：00

○秋田弁護士会／犯罪被害者支援センター 018-896-5599
* 電話相談、その後必要に応じて面談相談
* 予約受付時間 平日／9：30～16：30

○法テラス／犯罪被害者支援ダイヤル 0120-079-714
03-6745-5601
* 平日／9：00～21：00、土曜日／9：00～17：00

8-6 外国人からの相談

【帰化申請、国籍取得】

○法務省／秋田地方法務局／戸籍課 018-862-1129
* 平日／8：30～17：15

【在留手続】

○法務省／出入国在留管理庁／仙台出入国在留管理局／秋田出張所 018-895-5221
* 平日／9：00～12：00、13：00～16：00

○外国人在留総合インフォメーションセンター 0570-013-904
03-5796-7112
* 平日／8：30～17：15

【生活相談など】

○〔公財〕秋田県国際交流協会／外国人相談センター 018-884-7050
* 日本語：平日／9：00～17：45
英語、中国語、韓国語：木曜日／13：00～17：00（木曜日以外も随時受け付け）
タガログ語、ベトナム語：事前の予約が必要です。

○法務省／出入国在留管理庁／東京出入国在留管理局／
外国人総合相談支援センター 03-3202-5535
03-5155-4039
* 平日／9：00～16：00（第2・4水曜日を除く）

- ・英語、中国語：平日
- ・スペイン語、ポルトガル語：月曜日～水曜日
- ・インドネシア語：火曜日
- ・ベトナム語：月曜日、水曜日
- ・タガログ語：金曜日

○法務省／外国人のための人権相談所

0570-090-911

* 平日／9：00～17：00

* 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、タイ語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語に対応します。

【仕事の相談】

○厚生労働省／外国人労働者相談ダイヤル

* 10：00～12：00、13：00～15：00

・英語（平日）	0570-001-701
・中国語（平日）	0570-001-702
・ポルトガル語（平日）	0570-001-703
・スペイン語（平日）	0570-001-704
・タガログ語（平日）	0570-001-705
・ベトナム語（平日）	0570-001-706
・ミャンマー語（月曜日）	0570-001-707
・ネパール語（火曜日～木曜日）	0570-001-708
・韓国語（木曜日、金曜日）	0570-001-709
・タイ語（水曜日）	0570-001-712
・インドネシア語（水曜日）	0570-001-715
・カンボジア語（クメール語）（水曜日）	0570-001-716
・モンゴル語（金曜日）	0570-001-718

○厚生労働省／労働条件ホットライン

* 労働局や労働基準監督署が閉まった後や土曜日、日曜日に相談ができます。

* 平日／17：00～22：00、土曜日、日曜日、祝日／9：00～21：00

・日本語（毎日）	0120-811-610
・英語（毎日）	0120-531-401
・中国語（毎日）	0120-531-402
・ポルトガル語（毎日）	0120-531-403
・スペイン語（火・木・金・土曜日）	0120-531-404
・タガログ語（火・水・土曜日）	0120-531-405
・ベトナム語（水・金・土曜日）	0120-531-406
・ミャンマー語（水・日曜日）	0120-531-407
・ネパール語（水・日曜日）	0120-531-408
・韓国語（木・日曜日）	0120-613-801
・タイ語（木・日曜日）	0120-613-802
・インドネシア語（木・日曜日）	0120-613-803
・カンボジア語（クメール語）（月・土曜日）	0120-613-804
・モンゴル語（月・土曜日）	0120-613-805

9. 法律相談のこと

- * 無料の相談窓口を紹介していますが、2回目以降は有料になる場合がありますのでご注意ください。
- * 面談相談は通常1回30分以内で、事前に電話予約が必要です。
- * 相談開催日などが変更される場合もありますので、実施機関にご確認ください。
- * 本ガイド作成時点で終了済の相談会は掲載していません。

9-1 主な法律専門機関による法律相談

【日本司法支援センター（法テラス）】

国民への総合法律支援を目的に法律に基づいて設立された独立行政法人です。弁護士相談を行ったり、相談窓口や支援窓口の紹介を行ったりします。

○法テラスサポートダイヤル

- ・ 法的トラブルでお困りの方（制度の案内） 0570-078-374
03-6745-5600
 - * 平日／9：00～21：00、土曜日／9：00～17：00
- ・ 犯罪被害者支援ダイヤル 0120-079-714
03-6745-5601
 - * 平日／9：00～21：00、土曜日／9：00～17：00

○法テラス秋田

0570-078-386
050-3383-5550

- * 平日／9：00～17：00

【秋田弁護士会】

○民事・家事当番弁護士制度

018-896-5599

民事訴訟、家事裁判、民事調停、家事調停などを起こされた当事者が気軽に専門家のアドバイスを受けられるようにすることを目的に、裁判所からの呼出状を持参した裁判等の当事者を対象に、初回30分間の無料相談を受け付けています。

対象者は弁護士に依頼をしていない裁判所事件の当事者です（対象となるかは、お問い合わせ時に確認してください）。

○高齢者無料法律電話相談／ひまわりあんしん

0800-800-3108

- * 65歳以上
- * 月曜日／13：30～15：30（年末年始、お盆、祝日等を除く）
- * ひとり30分以内（回数制限：お一人様1回限り）

○中小企業・個人企業向け／ひまわりほっとダイヤル 0570-001-240

○交通事故相談 018-896-5599

* 面談相談：毎週水・金曜日／9：30～12：00

* 予約受付時間 平日／9：30～16：30

○子どもの人権無料法律相談 018-896-5599

* 面談相談：日時、場所は電話で問い合わせてください。

* 予約受付時間 平日／9：30～16：30

○犯罪被害者支援センター 018-896-5599

* 電話相談、その後必要に応じて面談相談

* 予約受付時間 平日／9：30～16：30

○サラ金・クレジット相談センター 018-896-5599

* 面談相談（秋田市）：平日／9：00～17：00、土曜日／10：00～12：00

大館市、能代市、大仙市、横手市、由利本荘市でも対応可。詳細は電話で問い合わせてください。

* 予約受付時間 平日／9：30～16：30

■ 弁護士に有料相談を依頼する場合は、秋田弁護士会
（（代）018-862-3770）に問い合わせてください。

【秋田県司法書士会】

○総合相談センター 018-824-0055

* 要予約 平日／9：00～17：00

* 電話相談 平日／13：00～15：00

* 面談相談 大館地区 第3水曜日／14：00～16：00

能代地区 第2水曜日／17：00～19：00（5月～10月）

15：00～17：00（11月～4月）

秋田地区 平日／13：30～15：00

本荘地区 当分の間、面談相談は中止しています。

大曲地区 第4水曜日／16：00～17：00

横手地区 第2水曜日／13：30～15：30

湯沢地区 第3水曜日／17：15～18：30

○相続登記相談センター 018-824-0055

* 要予約 平日／9：00～17：00

* 最寄りの司法書士が案内されます。

9-2 あなたの地域で受けられる法律相談

9-2-1 県北地域

【鹿角地域】

- 鹿角市／消費生活センター（生活環境課内） 0186-30-0258
* 原則第2・4木曜日（年24回）／13：30～16：00

- 小坂町社会福祉協議会 0186-29-3221
* 毎月1回開催

【大館市】

- 大館市／市民課 0186-43-7044
* 水曜日／原則月3回で、月により変動します。

【北秋田市】

- 北秋田市社会福祉協議会 0186-69-8025
* 開催月に発行される「社協だより」で案内

【能代市】

- 能代市社会福祉協議会 0185-89-6000
* 原則第4水曜日／13：30～16：00

【藤里町】

- 藤里町社会福祉協議会 0185-79-2848
* （8月以降）8／17、9／21、10／18、11／16、12／21、1／18、2／15、3／21

【三種町】

- 三種町社会福祉協議会 0185-83-4861
* 第3木曜日／14：00～16：00

9-2-2 県中央地域

【秋田市】

○秋田市／市民相談センター 018-888-5646

- * 法律相談（弁護士）：第1～4木曜日
北部・西部・南部の各サービスセンターでも開催します。
- * 司法書士相談：第2・4火曜日
- * 行政書士相談：第1金曜日
- * 各種年金・社会保険相談（社会保険労務士）：第2金曜日
- * 公証人・遺言相談（第3火曜日）
- * 税務相談（税理士）：第3火曜日（8月・3月を除く）

○秋田市社会福祉協議会／ふれあい福祉相談センター（心配ごと相談）
018-863-6006

- * 法律相談（弁護士）：第3月曜日／10：00～12：00

○法テラス秋田 0570-078-386
050-3383-5550

- * 平日／9：00～17：00

○秋田県中央男女共同参画センター／ハーモニープラザ相談室
018-836-7846

- * 8月以降の弁護士相談は、9／8、11／10、1／12、3／8（13：00～14：00）

○〔社福〕秋田県社会福祉協議会／高齢者総合相談・生活支援センター
018-824-4165

- * 第2・4火曜日／13：00～16：00

《成年後見》

○〔公社〕成年後見センター・リーガルサポート秋田支部
090-9534-5210
018-824-0055

- * 平日／9：00～12：00、13：00～17：00

《障害者の権利擁護》

○秋田県障害者社会参加推進センター／障害者110番
018-863-1290

- * 弁護士相談：偶数月第3火曜日／13：00～15：00

《知的財産》

○ [公財] あきた企業活性化センター／秋田県知財総合支援
018-860-5614

《暴力団からの不当な行為》

○ [公財] 暴力団壊滅秋田県民会議
0120-893-184
* 平日／9:30～16:30
* 専門相談員による相談から、必要に応じて弁護士相談に移行します。

【男鹿・南秋田郡地域】

○ 潟上市／健康長寿課
018-853-5315
* 月1回／13:00～16:00

○ 五城目町／健康福祉課
018-852-5180
* 9月～3月の間で4回開催

○ 八郎潟町社会福祉協議会
018-875-3871
* (8月以降) 8/24、9/27、11/22、12/20、1/25、2/21

○ 井川町社会福祉協議会
018-853-0166
* 年2回(8/22、1/23) 10:00～11:30(予定)

○ 大潟村社会福祉協議会
0185-45-2840
* (8月以降) 8月、11月、2月の3回開催

【本荘・由利地域】

○ 由利本荘市／市民課市民相談室
0184-24-6251

○ 由利本荘市社会福祉協議会
・ 本所
0184-23-5519

* 年4回予定 13:30～15:30

・ 矢島支所
0184-56-2910

* (令和6年) 1/30 9:30～11:30

・ 岩城支所
0184-73-3300

* 9/13 9:30～11:30

・ 由利支所
0184-53-2757

* 9/6、12/6 9:30～11:30

・ 大内支所
0184-65-2808

* 10/6 9:30～11:30

・ 東由利支所
0184-69-2135

* 10/13 9:30～11:30

- ・西目支所 0184-33-2342
* 11/8 9:30~11:30
- ・鳥海支所 0184-57-3288
* 11/7 9:30~11:30

- にかほ市社会福祉協議会 0184-32-3010
* 毎月（奇数月・象潟、偶数月・仁賀保）

9-2-3 県南地域

【仙北地域】

- 大仙市社会福祉協議会 0187-63-0277
* 第2木曜日/10:00~12:00
- 仙北市/総務課 0187-43-1111
* 毎月最終水曜日/午後
- 美郷町社会福祉協議会 0187-85-2294
* 水曜日/9:30~12:00

【横手市】

- 横手市/生活環境課/無料法律相談 0182-35-4099
* 第3水曜日/13:00~15:30（8月以降：令和6年2月及び3月は第2水曜日）
- 横手市/生活環境課/心の健康づくり無料法律相談 0182-35-4099
* 第4水曜日/13:00~15:30
- 横手市社会福祉協議会/本部地域福祉課 0182-36-5377
*（8月以降）8/4、9/1、10/6、11/10、12/1、1/5、2/2、3/1
* 10:00~12:00

【湯沢・雄勝地域】

- 湯沢市/環境共生課 0183-73-2115
* 弁護士相談 月曜日/13:00~16:00
* 司法書士相談 第4水曜日/15:00~17:00
- 羽後町/町民生活課 0183-62-2111
*（8月以降）9月、12月、3月 10:00~14:00

9-3 裁判外紛争解決処理機関（ADR機関）

裁判外紛争解決処理機関（ADR機関）は、ADR促進法に基づき、法務大臣や主務大臣により認証を受けた第三者機関が「裁判外紛争解決」を図るため、「あっせん」「調停」「仲裁」を行います。

その特徴は、次のとおりです。

- ① 手続が簡単
- ② 解決までの時間が短い
- ③ 中立的な専門家を交え、当事者間で自主的に解決を図る
- ④ 裁判などに比べ経済的である（弁護士費用などがかからない）
- ⑤ 非公開で行われる
- ⑥ 示された解決案を拒否できる
- ⑦ 相手側が応じなければ、紛争処理審査会は成立しない

【民事全般】

○秋田県司法書士会／調停センター りりいふ 018-824-0187

【土地の境界】

○秋田県土地家屋調査士会／秋田境界ADR相談室 018-896-1220

* 事前の相談は無料（1回1時間）→相談（審理／有料）。事前相談のみで止めることもできます。

【労働問題】

○秋田県社会保険労務士会／社労士会労働紛争解決センター秋田

0570-064-794

018-853-9061

* 平日／9：00～17：00

【交通事故】

○〔公財〕交通事故紛争処理センター／仙台支部 022-263-7231

* 平日／9：00～12：00、13：00～17：00

【自賠償保険・共済】

○〔一財〕自賠償保険・共済紛争処理機構 0120-159-700

* 原則費用負担がありません。

* 平日／9：00～12：00、13：00～17：00

【損害保険】

○ [一社] 日本損害保険協会／そんぽADRセンター東北

0570-022-808

022-745-1171

* 平日／9：15～17：00

【多重債務】

○ [認可] 日本貸金業協会／貸金業相談・紛争解決センター

0570-051-051

03-5739-3861

* 平日／9：00～17：00

10. 新型コロナウイルス、靈感商法、その他

10-1 新型コロナウイルス感染症総合案内窓口

○秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内（コールセンター）

① 018-895-9176（毎日／8：00～17：00）

② 018-866-7050（毎日／17：00～翌8：00）

* 発熱時の受診相談や、陽性判明後の体調急変時など、体調悪化時や相談先に迷ったときにご活用ください。

* 質問の内容に応じた案内があります。症状によっては、医師又は看護師が対応します。

○新型コロナウイルスに関するところの電話相談 018-831-3939

* 平日／9：00～16：00、土曜日・日曜日・祝日／10：00～16：00

（12月29日～1月3日を除く）

* 新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、不安を感じている方からの相談を受け付けています。

10-2 灵感商法等対応ダイヤル

○日本司法支援センター（法テラス）

・灵感商法等対応ダイヤル

0120-005931

* 平日／9：00～17：00

* 灵感商法に限らない金銭的トラブル、心の悩み、家族の悩み、修学、就労、生活困窮など、「旧統一教会」問題やこれと同種の問題に関するお悩みに応じた相談窓口を案内します。

10-3 マイナンバー

【一時利用停止】

○マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

（IP電話等から（有料））050-3818-1250

【制度照会】

○マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

（IP電話等から（有料））050-3816-9405

* 平日／9：30～20：00、土曜日、日曜日、祝日：9：30～17：30

○聴覚障害者専用お問い合わせ (FAX) 0120-601-785
* 回答は「個人番号カードコールセンター」からFAXで送信します。

【苦情】【ガイドライン】

○内閣府／個人情報保護委員会／マイナンバー苦情あつせん総合窓口
03-6457-9585
* 平日／9:30～17:30

10-4 個人情報の保護と情報公開

【個人情報保護法の解釈】【制度照会、苦情のあつせん】

○内閣府／個人情報保護委員会／個人情報保護法相談ダイヤル
03-6457-9849
* 平日／9:30～17:30

【行政機関が保有する個人情報の保護と情報公開】

○秋田県

・ 総務部／広報広聴課	018-860-4091
・ 鹿角地域振興局／地域企画課	0186-22-0457
・ 北秋田地域振興局／地域企画課	0186-62-1251
・ 山本地域振興局／地域企画課	0185-55-8004
・ 秋田地域振興局	上記「総務部広報広聴課」にご連絡ください
・ 由利地域振興局／地域企画課	0184-22-5432
・ 仙北地域振興局／地域企画課	0187-63-5114
・ 平鹿地域振興局／地域企画課	0182-32-0594
・ 雄勝地域振興局／地域企画課	0183-73-8191

○市町村

・ 鹿角市 総務部／総務課	0186-30-0203
・ 小坂町 総務課	0186-29-3901
・ 大館市 総務部／総務課	0186-43-7025
・ 北秋田市 総務部／総務課	0186-62-1111
・ 上小阿仁村 総務課	0186-77-2221
・ 能代市 企画部／地域情報課	0185-89-2146
・ 藤里町 総務課	0185-79-2111
・ 八峰町 総務課	0185-76-4601
・ 三種町 総務課	0185-85-4815
・ 潟上市 総務部／総務課	018-853-5301

・五城目町 総務課	0 1 8 - 8 5 2 - 5 1 0 0
・八郎潟町 総務課	0 1 8 - 8 7 5 - 5 8 0 1
・井川町 総務課	0 1 8 - 8 7 4 - 4 4 1 1
・大潟村 総務企画課	0 1 8 5 - 4 5 - 2 1 1 1
・男鹿市 総務企画部／総務課	0 1 8 5 - 2 4 - 9 1 2 5
・秋田市 総務部／文書法制課	0 1 8 - 8 8 8 - 5 4 2 7
・由利本荘市 総務部／総務課	0 1 8 4 - 2 4 - 3 3 2 1
・大仙市 市民部／総務課	0 1 8 7 - 6 3 - 1 1 1 1
・仙北市 総務部／総務課	0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 1 1
・美郷町 総務課	0 1 8 7 - 8 4 - 1 1 1 1
・横手市 総務企画部／総務課	0 1 8 2 - 3 5 - 2 1 6 1
・湯沢市 総務部／総務課	0 1 8 3 - 7 3 - 2 1 1 2
・羽後町 総務課	0 1 8 3 - 6 2 - 2 1 1 1
・東成瀬村 総務課	0 1 8 2 - 4 7 - 3 4 0 1

【民間事業者が保有する個人情報保護団体】

認定個人情報保護団体は、法対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理などを行うほか、業界の自主的なルール「個人情報保護指針」を作成し、対象事業者を指導しています。（令和5年4月12日現在、44団体）

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/nintei/list/>

10-5 情報公開・行政手続制度

総務省では、情報公開・行政手続制度案内所を設置し、国の行政機関と独立行政法人等の情報公開制度の仕組み、行政手続法の制度や行政不服審査法に基づく審査請求の制度などをご案内しています。

○総務省／本省	0 3 - 5 2 5 3 - 5 1 7 5
	0 3 - 5 2 5 3 - 5 3 5 5
	0 3 - 5 2 5 3 - 1 1 1 1
	(内線 2 7 1 8 4)
秋田行政監視行政相談センター	0 1 8 - 8 2 4 - 1 4 2 6

11. 県・市町村連絡先一覧

県及び県内各市町村の代表番号を掲載しています。

県や市町村にお問い合わせの際は、下記の連絡先を参考にしてください。

県・市町村名	電話番号
秋 田 県	0 1 8 - 8 6 0 - 1 1 1 1
秋 田 市	0 1 8 - 8 6 3 - 2 2 2 2
鹿 角 市	0 1 8 6 - 3 0 - 0 2 0 3
大 館 市	0 1 8 6 - 4 9 - 3 1 1 1
北 秋 田 市	0 1 8 6 - 6 2 - 1 1 1 1
能 代 市	0 1 8 5 - 5 2 - 2 1 1 1
潟 上 市	0 1 8 - 8 5 3 - 5 3 0 1
男 鹿 市	0 1 8 5 - 2 3 - 2 1 1 1
由利本荘市	0 1 8 4 - 2 4 - 3 3 2 1
にかほ市	0 1 8 4 - 4 3 - 3 2 0 0
仙 北 市	0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 1 1
大 仙 市	0 1 8 7 - 6 3 - 1 1 1 1
横 手 市	0 1 8 2 - 3 5 - 2 1 1 1
湯 沢 市	0 1 8 3 - 7 3 - 2 1 1 1
小 坂 町	0 1 8 6 - 2 9 - 3 9 0 1
上小阿仁村	0 1 8 6 - 7 7 - 2 2 2 1
藤 里 町	0 1 8 5 - 7 9 - 2 1 1 1
三 種 町	0 1 8 5 - 8 5 - 2 1 1 1
八 峰 町	0 1 8 5 - 7 6 - 2 1 1 1
五城目町	0 1 8 - 8 5 2 - 5 1 0 0
八郎潟町	0 1 8 - 8 7 5 - 5 8 0 0
井 川 町	0 1 8 - 8 7 4 - 4 4 1 1
大 潟 村	0 1 8 5 - 4 5 - 2 1 1 1
美 郷 町	0 1 8 7 - 8 4 - 1 1 1 1
羽 後 町	0 1 8 3 - 6 2 - 2 1 1 1
東成瀬村	0 1 8 2 - 4 7 - 3 4 0 1



総務省行政相談センター

まぐみみ秋田

おこまりなら

まる

まる くじょー

ひゃくとおばん

0 5 7 0 - 0 9 0 - 1 1 0

または、お近くの行政相談委員へご相談ください。